

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第61期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村重芳雄

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 東京(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 北橋俊次

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 東京(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 北橋俊次

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦三丁目2番1号)

五洋建設株式会社 大阪支店
(大阪市北区芝田二丁目7番18号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	323,264	352,808	398,485	324,781	302,256
経常利益 (百万円)	2,078	5,096	7,073	7,733	7,431
当期純利益(損失) (百万円)	5,858	2,570	3,336	1,746	2,163
包括利益 (百万円)					1,764
純資産額 (百万円)	57,605	53,862	53,827	54,465	60,460
総資産額 (百万円)	355,069	340,233	339,587	294,245	286,224
1株当たり純資産額 (円)	117.18	219.19	212.43	221.59	211.44
1株当たり 当期純利益(損失)金額 (円)	11.92	10.46	13.58	7.11	8.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	16.2	15.8	15.4	18.5	21.1
自己資本利益率 (%)	9.4	4.6	6.3	3.3	3.8
株価収益率 (倍)		11.5		18.1	24.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,721	9,148	23,924	31,339	1,917
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,558	4,530	10,606	5,506	9,143
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,670	1,753	7,420	19,507	3,242
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	49,124	33,394	38,336	55,931	45,662
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用人員〕	3,464	3,414	3,335	3,280	2,954 〔495〕

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第57期及び第59期を除く各期については潜在株式がないため、第57期及び第59期は潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。

3 第57期の当期純損失の計上は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)の適用に伴うたな卸不動産評価損の計上等によるものである。

4 第58期(平成19年8月7日)に、株式2株を1株に併合している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	289,270	317,856	366,553	297,437	279,373
経常利益 (百万円)	466	3,081	7,081	7,848	6,778
当期純利益(損失) (百万円)	6,744	1,389	3,116	2,227	1,924
資本金 (百万円)	28,070	28,070	28,070	28,070	30,449
発行済株式総数 (千株)	491,527	245,763	245,763	245,763	286,013
純資産額 (百万円)	53,574	48,710	47,338	50,043	55,859
総資産額 (百万円)	321,606	307,210	308,077	274,732	268,403
1株当たり純資産額 (円)	109.02	198.26	192.69	203.70	195.37
1株当たり配当額 (円)				2.00	2.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益(損失)金額 (円)	13.72	5.66	12.68	9.07	7.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	16.7	15.9	15.4	18.2	20.8
自己資本利益率 (%)	11.5	2.7	6.5	4.6	3.6
株価収益率 (倍)		21.2		14.2	27.4
配当性向 (%)				22.1	26.5
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用人員〕	2,838	2,778	2,731	2,674	2,390 〔474〕

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第57期及び第59期を除く各期については潜在株式がないため、第57期及び第59期は潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。

3 第57期の当期純損失の計上は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)の適用に伴う販売用不動産等評価損の計上等によるものである。

4 第58期(平成19年8月7日)に、株式2株を1株に併合している。

5 第61期に平成23年1月24日を払込期日とする公募増資35,000千株及び平成23年2月9日を払込期日とする第三者割当増資5,250千株を実施している。

2 【沿革】

明治29年4月、水野甚次郎が広島県呉市に水野組として発足したのが当社の起源である。

その後、全国各地において主として土木工事を施工してきたが、昭和4年4月に合名会社水野組に改組し、昭和20年3月に本店を広島市に移転、さらに昭和29年4月株式会社水野組と改めた。昭和38年6月に株式の額面500円を50円に変更するため、昭和25年4月に設立された株式会社水野組(本店・呉市)に吸収合併されたことから、当社の設立は昭和25年4月となっている。その後昭和42年2月に社名を五洋建設株式会社(英文社名 = PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO., LTD.)と商号変更し現在に至っている。

当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

- | | |
|----------|---|
| 昭和24年10月 | 建設業法による建設大臣登録を完了 |
| 昭和24年11月 | 警固屋船渠(株)を設立(現 連結子会社) |
| 昭和37年 8月 | 東京証券取引所市場第二部・広島証券取引所に株式を上場 |
| 昭和38年11月 | 大阪証券取引所市場第二部・名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 昭和39年 4月 | 本社所在地変更(東京都港区芝西久保桜川町一番地) |
| 昭和39年 8月 | 東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に昇格 |
| 昭和42年 2月 | 社名を五洋建設株式会社と改称 |
| 昭和43年 1月 | 酒井建設工業株式会社を吸収合併 |
| 昭和44年 7月 | 日本土地開発株式会社を吸収合併 |
| 昭和45年 7月 | 神工業株式会社を吸収合併 |
| 昭和48年 4月 | 本社所在地変更(東京都中央区日本橋一丁目13番1号) |
| 昭和48年 6月 | 建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特48)第1150号の許可を受けた。(以後3か年ごとに更新) |
| 昭和48年 9月 | 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1635号の免許を受けた。(以後3か年ごとに更新) |
| 昭和53年 4月 | 本社所在地変更(東京都文京区後楽二丁目2番8号) |
| 昭和61年10月 | 九州洋伸建設(株)を設立 |
| 平成 3年 3月 | ペンタファシリティサービス(株)(現 ペンタビルダーズ(株))を設立(現 連結子会社) |
| 平成 6年 3月 | 栃木県那須郡西那須野町に技術研究所を新設 |
| 平成 9年 6月 | 建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特-9)第1150号の許可を受けた。(以後5か年ごとに更新) |
| 平成 9年 9月 | 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(9)第1635号の免許を受けた。(以後5か年ごとに更新) |
| 平成13年 5月 | 株式の取得により、五栄土木(株)及び洋伸建設(株)を子会社化(現 連結子会社)した。 |
| 平成21年 4月 | 洋伸建設(株)が九州洋伸建設(株)を吸収合併 |
| 平成22年 3月 | 大阪証券取引所市場第一部上場を廃止 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社31社及び関連会社4社で構成され、建設事業、開発事業及びこれらに関連する建設資材の販売、機器リース及び造船事業等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は次の通りである。なお、これらはセグメントと同一の区分である。

(1) 国内土木事業

当社及び連結子会社である五栄土木㈱、洋伸建設㈱等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。

(2) 国内建築事業

当社及び連結子会社であるペンタビルダーズ㈱が営んでおり、当社は工事の一部を連結子会社に発注している。

(3) 海外建設事業

当社及び連結子会社であるタイ・ペンタオーシャン社等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。また、連結子会社であるペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社は大型自航式浚渫船の賃貸事業を営むなど、当事業に伴い連結子会社が船舶の賃貸・運航管理を行っている。なお、新規に船舶の賃貸・運航管理を営むアンドロメダ・ファイブ社他5社を設立し連結子会社とした。

(4) 国内開発事業

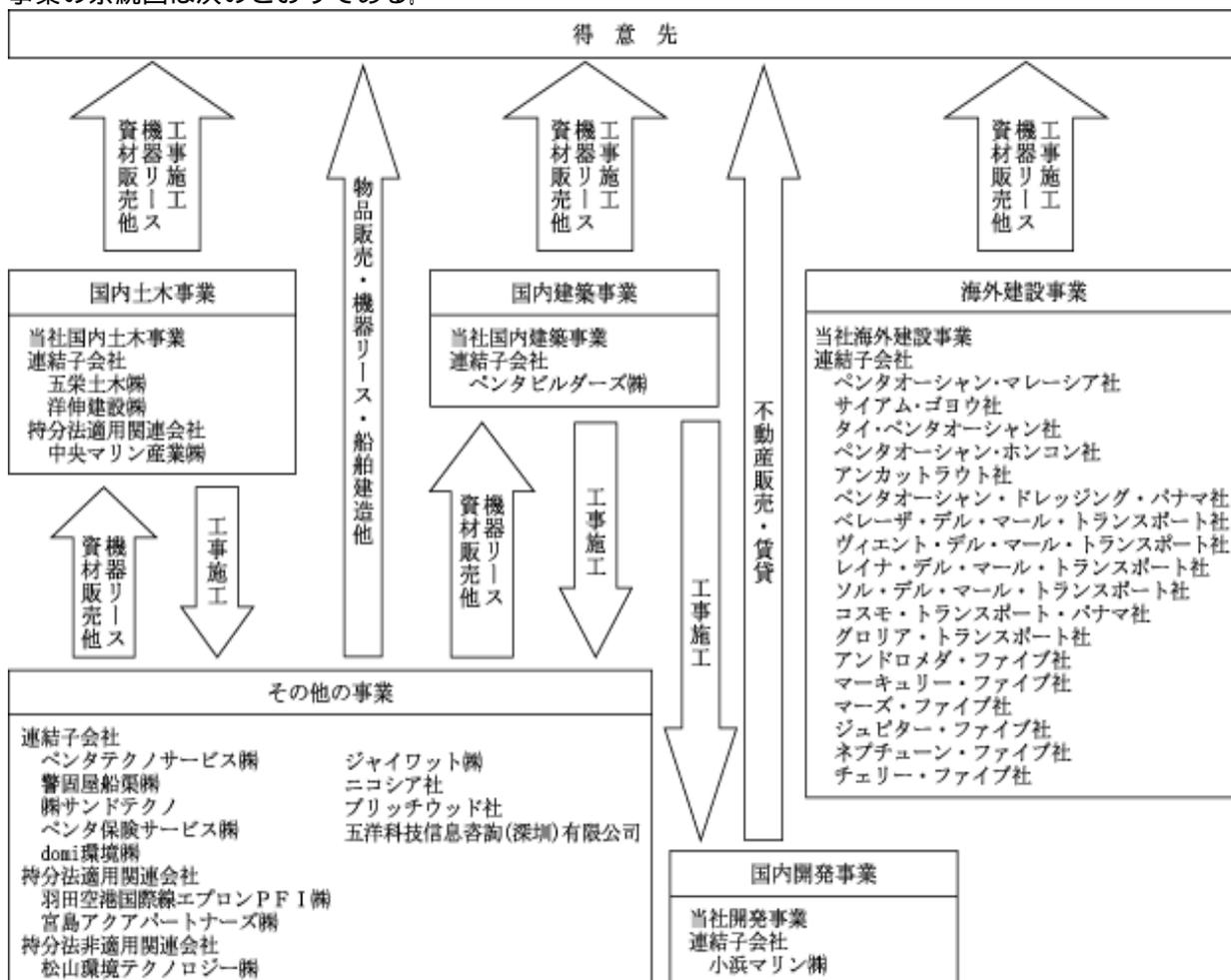
当社及び連結子会社である小浜マリン㈱が不動産の自主開発、販売及び賃貸等の開発事業を営んでいる。また、当社は連結子会社より開発工事の一部を受注し、土地・建物の賃貸を行うことがある。

なお、連結子会社であった一般社団法人コスト・クリエーション及び合同会社ニューポート・デベロップメントは清算終了した。

(5) その他の事業

連結子会社であるペンタテクノサービス㈱は事務機器等のリース事業を営んでおり、当社に事務機器等の一部をリースしている。この他、連結子会社である警固屋船渠㈱は造船事業を営んでおり、連結子会社であるd o m i 環境㈱は環境関連コンサルティング事業等を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
(連結子会社) 五栄土木(株)	東京都江東区	200	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力を行っ ている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 役員等の兼任なし
洋伸建設(株)	広島市中区	66	国内土木 事業	100	当社建設事業の施工協力をして いる。 当社従業員による役員の兼任 1名
ペンタビルダーズ(株)	東京都台東区	50	国内建築 事業	100	当社建設事業の施工協力をして いる。 当社従業員による役員の兼任 2名
小浜マリン(株)	長崎県雲仙市	80	国内開発 事業	57.8	当社において債務保証をしてお り、資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 3名
ペンタテクノサービス(株)	栃木県 那須塩原市	20	その他の 事業	100	当社の実験業務の一部につい て、業務協力をしており、当社グ ループに対して事務機器等の リースをしている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 3名
警固屋船渠(株)	広島県呉市	30	その他の 事業	100	当社グループの船舶建造、修理 をしている。 当社従業員による役員の兼任 1名
(株)サンドテクノ	千葉県市川市	70	その他の 事業	100 (100)	当社より事務所用建物等を賃貸 している。 役員等の兼任なし
ペンタ保険サービス(株)	東京都千代田区	10	その他の 事業	100 (75)	当社グループの保険代理事業を 行っている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 役員等の兼任なし
ジャイワット(株)	仙台市宮城野区	26	その他の 事業	100	当社従業員による役員の兼任 3名
d o m i 環境(株)	栃木県 那須塩原市	50	その他の 事業	100	当社従業員による役員の兼任 3名
ペンタオーシャン・マ レーシア社	マレーシア	760千RM	海外建設 事業	100	当社建設事業の施工協力をして いる。 当社従業員による役員の兼任 1名
サイアム・ゴヨウ社	タイ王国	2,000千BHT	海外建設 事業	49.0	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名
タイ・ペンタオーシャン 社	タイ王国	20,000千BHT	海外建設 事業	49.0 (49.0)	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタオーシャン・ホン コン社	中華人民共和國 (香港特別行政区)	9,000千HK \$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 2名
ニコシア社	中華人民共和國 (香港特別行政区)	10千HK \$	その他の 事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 1名
ブリッチウッド社	中華人民共和國 (香港特別行政区)	1千HK \$	その他の 事業	100	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
ペンタオーシャン・ド レージング・パナマ社	パナマ共和国	10	海外建設 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 2名
ベレーザ・デル・マール ・トランスポート社	パナマ共和国	0	海外建設 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 当社従業員による役員の兼任 2名
ヴィエント・デル・マー ル・トランスポート社	パナマ共和国	0	海外建設 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 2名
レイナ・デル・マール・ト ランスポート社	パナマ共和国	0	海外建設 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 当社従業員による役員の兼任 2名
ソル・デル・マール・ト ランスポート社	パナマ共和国	0	海外建設 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 当社従業員による役員の兼任 2名
コスモ・トランスポート ・パナマ社	パナマ共和国	0	海外建設 事業	100 (100)	当社グループ内の船舶等の運航 管理等をしている。 役員等の兼任なし
グロリア・トランスポー ト社	パナマ共和国	0	海外建設 事業	100 (100)	当社グループ内の船舶等の運航 管理等をしている。 役員等の兼任なし
アンカットラウト社	マレーシア	90千US\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
アンドロメダ・ファイブ 社	シンガポール	50千S\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
マーキュリー・ファイブ 社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
マーズ・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
ジュピター・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
ネプチューン・ファイブ 社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
チェリー・ファイブ社	シンガポール	10千S\$	海外建設 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
五洋科技信息咨询(深セン) 有限公司	中華人民共和国	1,000千RMB	その他の 事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) 羽田空港国際線エプロン P F I(株)	東京都新宿区	500	その他の 事業	15.0	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 1名
宮島アクアパートナーズ (株)	広島県廿日市市	30	その他の 事業	36.0	当社従業員による役員の兼任 1名
中央マリン産業(株)	東京都中央区	15	国内土木 事業	33.3	役員等の兼任なし

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。
 2 サイアム・ゴヨウ社、タイ・ペンタオーシャン社に対する議決権の所有割合は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。
 3 羽田空港国際線エプロンP F I(株)に対する議決権の所有割合は、100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,723〔115〕
国内建築事業	897〔39〕
海外建設事業	148〔329〕
国内開発事業	4〔2〕
その他の事業	109〔5〕
全社(共通)	73〔5〕
合計	2,954〔495〕

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 臨時従業員数が従業員数の100分の10を超えたため、当連結会計年度の平均人員を〔 〕外数で記載している。
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ326名減少したのは、早期退職優遇制度を実施したための人員減である。

(2) 提出会社の状態

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,390〔474〕	42.2	18.6	6,798,418

セグメントの名称	従業員数(人)
国内土木事業	1,322〔111〕
国内建築事業	843〔37〕
海外建設事業	148〔320〕
国内開発事業	4〔1〕
全社(共通)	73〔5〕
合計	2,390〔474〕

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 臨時従業員数が従業員数の100分の10を超えたため、当事業年度の平均人員を〔 〕外数で記載している。
 3 従業員数が前事業年度末に比べ284名減少したのは、早期退職優遇制度を実施したための人員減である。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状態

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれていない。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として厳しい雇用情勢や、円相場・株式市場の不安定な状況など、長引くデフレ局面が続いている。さらには、東日本大震災による甚大な被害により、日本経済への多面的影響が景気回復の減速要因となることは必至であり、当面は低迷が避けられない状況にある。

このような経営環境の中、当社グループは、「臨海部ナンバーワン企業」を目標に掲げ、技術力を競争力の中心に位置づけ、品質の向上を目指して、受注と利益の確保に邁進している。当連結会計年度の連結業績は、売上高は302,256百万円と前連結会計年度と比べ22,525百万円（6.9%）の減少、営業利益は9,782百万円と前連結会計年度と比べ1,017百万円（9.4%）の減少、経常利益は7,431百万円と前連結会計年度と比べ302百万円（3.9%）の減少となった。また当期純利益は、特別利益1,196百万円を計上する一方、減損損失1,158百万円及び東日本大震災に伴う損失1,019百万円を計上した結果、2,163百万円となり、前連結会計年度と比べ416百万円（23.8%）の増加となった。

各セグメントの業績は次の通りである。（セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載している。）

国内土木事業

国内土木事業においては、公共投資については前期に緊急経済対策が執行されたことの反動もあり、大きく減少した。総合評価方式で発注される工事に対し、多数の建設業者がひしめき合う激しい競争状態が続いた。このような状況の中、売上高は122,035百万円となり前連結会計年度と比べ31,553百万円（20.5%）の減少、セグメント利益は9,925百万円となり前連結会計年度と比べ559百万円（5.3%）の減少となった。

国内建築事業

国内建築事業においては、住宅投資については回復基調にあったが、全体的には低水準で推移した。民間設備投資についても、一時期上昇傾向にあったが、今回の大震災で一気に冷え込んでいる。このような状況の中、売上高は89,422百万円となり前連結会計年度と比べ3,667百万円（4.3%）の増加、セグメント損失は2,078百万円（前連結会計年度は2,452百万円のセグメント損失）となった。

海外建設事業

海外建設事業においては、当社グループの主要市場であるシンガポール、香港等の東南アジアでは、高い成長に支えられ、土木、建築ともに建設市場は好調であった。このような状況の中、売上高は82,340百万円となり前連結会計年度と比べ4,145百万円（5.3%）の増加となったものの、セグメント利益は2,660百万円となり前連結会計年度と比べ496百万円（15.7%）の減少となった。

国内開発事業

国内開発事業においては、売上高は1,681百万円となり前連結会計年度と比べ498百万円（42.1%）の増加となったものの、国内不動産市況の悪化もあり、セグメント損失は1,605百万円（前連結会計年度は1,094百万円のセグメント損失）となった。

その他の事業

造船、機器リース及び物品販売等を主な内容とするその他の事業においては、売上高は10,792百万円となり前連結会計年度と比べ151百万円（ 1.4%）の減少となったものの、セグメント利益は868百万円となり前連結会計年度と比べ215百万円（33.1%）の増加となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が5,516百万円(前連結会計年度は852百万円)となったものの、売上債権の増加、仕入債務の減少等により、29,422百万円減少し、1,917百万円の収入超過（前連結会計年度は31,339百万円の収入超過）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、前連結会計年度と比べ14,650百万円減少し、9,143百万円の支出超過（前連結会計年度は5,506百万円の収入超過）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済が前連結会計年度より減少したこと及び株式の発行等により、前連結会計年度と比べ16,265百万円支出額が減少し、3,242百万円の支出超過（前連結会計年度は19,507百万円の支出超過）となった。

これらにより、当連結会計年度末における連結ベースの「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末と比べ、10,268百万円（ 18.4%）減少して、45,662百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)
国内土木事業	114,365	104,177 (8.9%減)
国内建築事業	78,862	91,508 (16.0%増)
海外建設事業	76,955	91,001 (18.3%増)
合計	270,184	286,687 (6.1%増)

(2) 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)
国内土木事業	150,654	119,281 (20.8%減)
国内建築事業	84,995	89,339 (5.1%増)
海外建設事業	78,195	82,340 (5.3%増)
国内開発事業	914	1,484 (62.3%増)
その他の事業	10,021	9,810 (2.1%減)
合計	324,781	302,256 (6.9%減)

- (注) 1 国内開発事業及びその他の事業の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。
 2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。
 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりである。

第60期	国土交通省	54,843百万円	16.9%
第61期	国土交通省	46,590百万円	15.4%

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高、売上高の状況

受注高、売上高及び繰越高

期別	種別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第60期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	国内土木事業	130,877	103,065	233,942	134,361	99,581
	国内建築事業	113,962	77,055	191,018	83,710	107,308
	海外建設事業	(160,618) 160,158	76,934	237,092	78,182	158,910
	建設事業計	(405,458) 404,998	257,055	662,054	296,254	365,799
	国内開発事業	582	894	1,477	1,183	294
	合計	(406,041) 405,581	257,950	663,531	297,437	366,093
第61期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	国内土木事業	99,581	95,172	194,753	108,680	86,073
	国内建築事業	107,308	90,174	197,482	87,426	110,056
	海外建設事業	(158,910) 155,811	90,034	245,846	81,625	164,220
	建設事業計	(365,799) 362,701	275,381	638,082	277,732	360,350
	国内開発事業	294	1,554	1,848	1,641	207
	合計	(366,093) 362,995	276,936	639,931	279,373	360,557

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。
 2 前期繰越高の上段()内表示額は前期における次期繰越高を表わし、下段表示額は、当該事業年度の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものである。
 3 当期受注高のうち海外工事の割合は、第60期29.9%、第61期32.7%でそのうち請負金額10億円以上の主なものは次のとおりである。

第60期	香港铁路有限公司	高速鉄道8 2 5 工区	(香 港)
	JURONG TOWN CORPORATION	インターナショナルクルーズターミナル建設工 事	(シンガポール)
第61期	Parkway Novena Pte Ltd and Parkway Irrawaddy Pte Ltd.	ノベナ病院新築工事	(シンガポール)
	National University Hospital Pte Ltd.	国立大学病院建設工事	(シンガポール)

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第60期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	土木工事	22.5	77.5	100
	建築工事	58.2	41.8	100
第61期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	26.5	73.5	100
	建築工事	26.3	73.7	100

(注) 百分比は請負金額比である。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第60期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	土木工事	97,289	37,072	51,395	27.7	185,757
	建築工事	13,669	70,040	26,787	24.2	110,497
	計	110,959	107,112	78,182	26.4	296,254
第61期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	土木工事	81,948	26,731	56,025	34.0	164,705
	建築工事	15,691	71,734	25,600	22.7	113,026
	計	97,640	98,466	81,625	29.4	277,732

(注) 1 海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第60期 (%)	第61期 (%)
東南アジア	95.3	96.1
その他	4.7	3.9
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第60期 請負金額20億円以上の主なもの

中国電力(株)	島根原子力発電所3号機護岸工事
(財)愛知臨海環境整備センター	衣浦港3号地廃棄物最終処分場整備事業護岸工事(その3)
アジア特殊製鋼(株)	アジア特殊製鋼北九州工場建設工事
SP-PSA International Port Co Ltd.	S P - P S A チーバイ国際多目的バース建設工事
Vocational Training Council	チュンカンオー職業訓練学校新築工事

第61期 請負金額20億円以上の主なもの

関東地方整備局	東京国際空港D滑走路建設外工事
近畿地方整備局	神戸港ポートアイランド(第2期)地区岸壁(PC-14~17)改良工事(第1工区)
東急不動産(株)・名鉄不動産(株)・東京建物(株)・安田不動産(株)	(仮称)福島四丁目計画新築工事
オリックス不動産(株)	(仮称)市川市千鳥町ロジスティクスセンタ - 新築工事
Orchard Turn Developments Pte Ltd.	オーチャード・ターン・プロジェクト

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第60期	国土交通省	53,772百万円	18.2%
第61期	国土交通省	45,693百万円	16.5%

次期繰越工事高(平成23年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
土木工事	56,981	29,091	118,396	204,470
建築工事	37,469	72,587	45,823	155,880
計	94,450	101,679	164,220	360,350

次期繰越工事高のうち請負金額50億円以上の主なものは、次のとおりである。

首都高速道路(株) (株)上組	中央環状品川線シールドトンネル(北行)工事 (仮称)株式会社上組P I - D計画青果棟新 築その他工事	平成25年2月完成予定 平成24年10月完成予定
JURONG TOWN CORPORATION	ジュロンアイランド第4期・チュアス ビュー埋立拡張工事	平成25年6月完成予定
シンガポール政府	パシルパンジャン港湾開発工事(ターミナ ル3・4期工事)	平成25年4月完成予定

3 【対処すべき課題】

国内建設市場の見通しの内、公共事業につきましては、大震災の復旧・復興が最優先で行われる他、主要な国家プロジェクトならびに防災、エネルギー、環境関連の事業に、予算が重点的に配分されるものと思われます。また、民間市場につきましても、徐々に回復してくるものと予想されます。海外の建設市場につきましては、当社グループの主要市場である東南アジアでは、今後も好調な状況が継続するものと考えられます。

このような市場環境の中、国内では建設業者が供給過剰状態であることから、激しい競争状況が続きます。当社グループとしては、技術と品質を強化し、これに基づいた受注を確保することが課題であると考えております。また、海外では1件当たりの工事金額が国内より大きいことから、入札から施工時までには内在する様々なリスクを如何に排除するかが課題であります。さらに、コスト競争に勝つために、事業内容の選択・集中、限られた経営資源の再配分を行って効率を高めること、将来の成長のために建設業周辺の新規分野へも徐々に拡大を試みることも課題であると考えています。

当社グループは、以上のような経営環境と経営課題を認識し、平成23年度を初年度とする中期経営計画（2011～2013年度）に取り組みます。中期経営計画（2011～2013年度）の内容は以下の通りです。

中期経営計画（2011～2013年度）

目指す企業像

「臨海部ナンバーワン企業」

ゼネコンモデルからコア事業集積モデルへの転換

「臨海部ナンバーワン企業」として一層成長することを目指す。そして、デパート型の「ゼネコンモデル」から、専門性の高いブティック型の「コア事業集積モデル」へ転換していく。得意な分野、地域、工種へ経営資源を更に集中していく。

コーポレートメッセージ

「その先の向こうへ」

1896年に広島県呉市にて創業した当社は、進取気鋭の精神と先端の建設技術をもって社会に貢献し、社会とともに成長してきました。創業100有余年、新たなフィールドへ常に挑戦し続ける心は、いまでも当社のDNAに引き継がれています。時代が変わっても変わらないチャレンジスピリッツと、時代の変化に応じた柔軟な革新力。現状に甘んじることなく、一步一步着実に、前に進む。

その先の向こうへ・・・五洋建設

基本経営方針

- 1 事業量の維持
- 2 競争力の構築
- 3 業務品質のさらなる向上
- 4 新規分野への進出と設備投資
- 5 経営基盤の強化

大震災の復旧・復興

建設業の使命

建設業の本業は、国民の日々の活動に必要な社会資本を建設することである。この本業を通じて日本の国土を保全し、国民の安心・安全な生活を守る。

五洋グループの方針

建設業の使命を果たすべく、大震災の復旧・復興に、五洋グループ全体で尽力する。

基本施策

1. 事業量の維持

事業量の維持

- ・ 現行の事業量の維持

事業の方向性

- ・ 海上土木：利益の最大化、将来プロジェクトへの先行的取り組み
- ・ 建築：地域、分野の絞り込み、競争に勝てる体質作り
- ・ 海外：拠点国（シンガポール、香港、ベトナム）を中心に緩やかに拡大
- ・ 新規分野：事業化が可能なものを3年以内にスタート

2. 競争力の構築

技術による競争力の構築

- ・ 営業、施工、新規分野の技術を競争力の中心に位置付け
- ・ 技術開発の推進母体として、技術戦略室に戦略策定とその推進を一元化
- ・ 技術開発関連人員の強化

施工能力増強による競争力の構築

- ・ 設備投資による施工能力の強化
- ・ 施工系グループ会社について、コスト競争力に耐えうる体質と施工能力を構築
- ・ 資機材調達的全社化（国内、海外）による購買競争力のアップ

トータルコスト競争に負けない体制の構築

- ・ 経費の圧縮
- ・ 営業外損益の改善

3. 業務品質のさらなる向上

技術力の強化

- ・ 個別分野の技術力強化による総合技術力のアップ

自前の人材育成と組織の活性化

- ・ 分野毎のプロと経営リーダーの育成
- ・ 各層別、職種別の人材基準と人材育成スキームの見直し
- ・ 新人事制度の策定（2012年度より運用予定）
- ・ 業務のP D C A体制の構築と確実な運用

間接部門の統合による業務効率の向上と直間比率の見直し

海外リスクに対する管理システムの強化

- ・ 各国横断的に、工種別に入札から施工までを管理する組織としてワールドオペレーションセンターを設置（2011年4月）
- ・ 国内外部門によるペアチェック体制の充実
- ・ プロジェクトマネージャー等専門性の高い人材群の育成

4. 新規分野への進出と設備投資

建設施工の請負業から周辺領域への拡大

- ・ 周辺領域：環境事業、維持管理補修業務等
- ・ 事業分野拡大のための戦略担当部署として2020事業室を設置（2011年4月）

施工能力強化のための継続的な設備投資

- ・ 必要に応じて作業船などの設備投資を継続

異業種、研究機関との積極的連携

5. 経営基盤の強化

自己資本比率の向上

保有資産の有効活用と着実な売却

有利子負債の継続的削減と資金調達が多様化・安定化

(株式会社の支配に関する基本方針について)

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は下記のとおりです。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の株主、投資家のみなさまに長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の諸施策を実施しており、これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取組み

当社グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力のある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するためCSR（企業の社会的責任）を重視した経営理念ならびに中期ビジョンを策定しており、これらの理念・ビジョンを達成すべく、中期経営計画を策定し、企業価値向上につとめております。

当社グループを取り巻く環境は、国内につきましては公共事業の削減、大震災による民間設備投資の冷え込みなどにより、厳しい状況が続いております。一方、海外では、当社グループの主要市場である東南アジアは高い成長に支えられ、建設市場は好調です。このような経営環境の中、当社グループは国内と海外に広く目を見開き、グローバル企業として、平成23年度を初年度とする中期経営計画（2011～2013年度）を推し進め、「臨海部ナンバーワン企業」として、さらに発展することを目指してまいります。

2. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上の取組み

当社は、会社の持続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けています。そのため経営における意思決定の迅速化、透明性の向上、公正性の確保を目指した経営体制を構築するとともに、取締役及び取締役会がリスク管理の徹底及び法令等の遵守、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、実効ある内部統制システムの構築に取り組んでいます。すなわち、会社法に基づき全社の内部統制システムに関する基本方針を定め、年度毎に評価・見直しを行っています。

当社は、1名の社外取締役を選任し、監査役会、内部監査・内部統制担当役員等と連携を図ることで経営に対する監督機能の強化を図っています。取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、役員候補や役員報酬案を取締役に答申する人事委員会を設置しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えております。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内的重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

内部監査につきましては、担当する総合監査部は監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査しております。

会計監査につきましては、当社は会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めております。

また、当社は、社外役員4名全員について、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主への利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待されます。

また、コンプライアンスについては、内部統制システムの構築に当たりリスク管理体制を明確にするため、平成20年4月にコンプライアンス委員会を発展的に改組したリスクマネジメント委員会を設置しており、法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。

以上の取組みを通じて、当社グループは企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成22年5月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月29日開催の第60期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

1. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

注1：特定株主グループとは、

(i) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づいて共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、

(ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付等（同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）

を意味します。

注2：議決権割合とは、

(i) 特定株主グループが注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）又は、

(ii) 特定株主グループが注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）

の合計をいいます。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、

(i) 特定株主グループが注1の(i)記載の場合は、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等、

(ii) 特定株主グループが注1の(ii)記載の場合は、同法第27条の2第1項に規定する株券等

を意味します。

2. 独立委員会の設置

大規模買付ルールが遵守されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講ずるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、前プランと同様に独立委員会を設置いたします（独立委員会規程の概要につき

ましては、末尾資料1をご参照ください。)。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の取締役との間に特別の利害関係を有していない社外取締役、社外監査役及び社外有識者(注)の中から選任します。独立委員会の委員の氏名、略歴につきましては、末尾資料2に記載のとおりです。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から当該大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することとします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した外部専門家(投資銀行、証券会社、弁護士その他外部の専門家)の助言を得ることができるものとします。

注：社外有識者とは、過去に当社又は当社の子会社の取締役、会計参与もしくは執行役又は支配人その他の使用人となったことがない者であり、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者をいいます。

3. 大規模買付ルールの概要

(1) 大規模買付者による意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出いただきます。当社が大規模買付者から意向表明書を受領した場合には、速やかにその旨、及び必要に応じその内容について適時・適切に公表します。

大規模買付者の名称、住所

設立準拠法

代表者の氏名

国内連絡先

提案する大規模買付行為の概要等

(2) 大規模買付者による必要情報の提供

当社は、上記(1)の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して、株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために提供いただくべき必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付し、大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出していただきます。本必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、いずれの場合も株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものとします。

大規模買付者及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及び組合員(ファンドの場合)その他の構成員を含みます。)の詳細(名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容等を含みます。)

大規模買付行為の目的、方法及び内容(大規模買付行為の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性等を含みます。)

大規模買付行為における買付価格の算定根拠(算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。)

大規模買付行為における買付資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

大規模買付行為の完了後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策等

大規模買付行為の完了後における当社の取引先、顧客、従業員その他の当社に係る利害関係者と当社及び当社グループとの関係に関しての変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。但し、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとします。

当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上、本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、本必要情報の全てが大規模買付者から提供されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともにその旨を公表することとします。

また、当社取締役会が本必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、当社取締役会が求める本必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供に係る交渉等を終了し、後記(3)の取締役会による評価・検討を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された本必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表します。

(3) 取締役会による評価期間等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会として意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

4. 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下のからに該当し、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外

的に当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講ずることがあります。

真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）

会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合

会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合

会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等による株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合

大規模買付者の提案する当社の株式の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不適切であると合理的な根拠に基づいて判断される場合

大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者との関係を破壊する等によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと合理的な根拠に基づいて判断される場合

大規模買付者の経営陣もしくは出資者に反社会的勢力と関係を有するものが含まれている等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると合理的な根拠に基づいて判断される場合

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも本必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

(3) 取締役会の決議、及び株主総会の開催

当社取締役会は、上記(1)又は(2)において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。当社取締役会が対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当をする場合の概要は末尾資料3に記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、議決権割

合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや、新株予約権者に対して当社が当社株式と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の取得条項をつけるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

当社取締役会において、株主総会の開催及び基準日の決定を決議した場合は、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することとします。

当該株主総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時・適切にその旨を開示します。

株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。従って、当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。当該株主総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当該株主総会の結果は、決議後適時・適切に開示いたします。

(4) 大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間を合わせた期間を大規模買付行為待機期間とします。そして、大規模買付行為は、大規模買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

(5) 対抗措置発動の停止等について

上記(3)において、当社取締役会又は株主総会において具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など当該対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当する場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど、当該対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権の無償割当を中止することとし、また新株予約権の無償割当後においては、行使期間開始日の前日までの間は、当社による無償取得（当社が新株予約権を取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）等の方法により当該対抗措置の発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置の発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

5. 本プランが株主・投資家に与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるか否かをご判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応ずるか否かについて適切にご判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主・投資家の皆様が適切な判断を行う上での前提となるものであり、株主・投資家の皆様の利

益に資するものであると考えております。

なお、上記４．において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応策が異なりますので、株主・投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、上記４．に記載した対抗措置を講ずることがありますが、取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、当該決定について法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合は、株主の皆様は、対価を払い込むことなく、その保有する株式数に応じて、新株予約権が割り当てられます。また、当社が、当該新株予約権の取得の手続きをとることを決定した場合は、大規模買付者以外の株主の皆様は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、法的権利又は経済的側面において格別の不利益は発生しません。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）を行う場合には、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものです。

(3) 対抗措置発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

対抗措置として考えられるもののうち、例えば新株予約権の無償割当が行われる場合には、株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当を受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続きは必要となりません。但し、この場合当社は、新株予約権の割当を受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者等ではないこと等を誓約する当社所定の書式による書面のご提出を求めています。

これらの手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当を行うことになった際に、法令及び当社が上場する金融商品取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

6 . 本プランの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本プランは、本株主総会での決議をもって同日より発効することとし、有効期限は、本株主総会終結の時から平成25年6月に開催される第63期定時株主総会終結の時までとします。

本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このよ

うに、当社取締役会が本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

なお、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様にも不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

・本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものはないと判断しております。

1．買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

2．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

3．株主意思を重視するものであること

当社は、本株主総会において、本プランについて議案としてお諮りし原案とおりご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で変更又は廃止されることになり、株主の合理的意思に依拠したものとなるようになっております。

4．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての客観的な諮問機関として、独立委員会を設置しております。

また、株主の皆様へは、独立委員会の判断の内容について情報開示をすることとされており、独立委員会によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

5．独立した外部専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、弁護士その他外部の専門家）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとしております。

6．デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会により、また、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする

者が、当社株主総会で本プランの廃止の決議を提案の上、かかる提案が承認されることにより、または、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社取締役の任期は1年のため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

(資料1)

独立委員会規程の概要

1. 独立委員会は当社取締役会の決議により設置する。
2. 独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者の中から、当社取締役会が選任する。
3. 独立委員会は、当社取締役会から諮問のある事項について、原則としてその決定の内容を、その理由及び根拠を付して当社取締役会に対して勧告する。なお、独立委員会の各委員は、こうした決定にあたっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うこととする。
4. 独立委員会は、必要に応じて独立した外部専門家（投資銀行、証券会社、弁護士その他外部の専門家）に対し、当社の費用負担により助言を得ることができる。
5. 独立委員会決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。

(資料2)

独立委員会の委員の氏名・略歴（平成23年3月31日現在）

塩谷 慎

(略歴)

昭和19年2月22日生まれ

平成7年6月 株式会社富士銀行取締役総務部長

平成9年6月 日本鋼管株式会社監査役（常勤）

平成15年4月 J F E スチール株式会社監査役（常勤）

平成19年4月 同社監査役（非常勤）

平成21年6月 当社社外取締役（現在に至る）

黒川 薫

(略歴)

昭和24年11月16日生まれ

平成10年5月 株式会社日本興業銀行金融市場営業部長

平成12年6月 フォトネットジャパン株式会社（現ジグノシステムジャパン株式会社）経営管理部長

平成13年3月 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社

（現D I A Mアセットマネジメント株式会社）常務取締役

平成16年6月 当社常勤監査役（現在に至る）

笹野 真民

(略歴)

昭和22年6月18日生まれ

平成13年7月 安田生命保険相互会社 取締役東北本部長

平成16年1月 明治安田生命保険相互会社執行役員

平成17年4月 明治安田こころの健康財団理事長

平成20年6月 当社監査役

平成21年6月 当社常勤監査役（現在に至る）

亀山 和則

(略歴)

昭和26年3月17日生まれ
平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン北九州支店長
平成16年4月 同社執行役員兼北東京支店長
平成17年4月 同社常務執行役員兼九州第一本部長
平成18年9月 同社常務執行役員兼九州第一本部長兼九州本部長
平成19年6月 財形信用保証株式会社代表取締役社長（現在に至る）
平成19年6月 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社監査役
平成22年6月 当社監査役（現在に至る）

上記、各独立委員と当社の間には特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役塩谷慎氏、社外監査役黒川薫氏、笹野真民氏、亀山和則氏は、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

（資料3）

新株予約権無償割当の概要

1. 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割り当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 株主に割り当てる新株予約権の総数

当社取締役会が定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式の総数（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

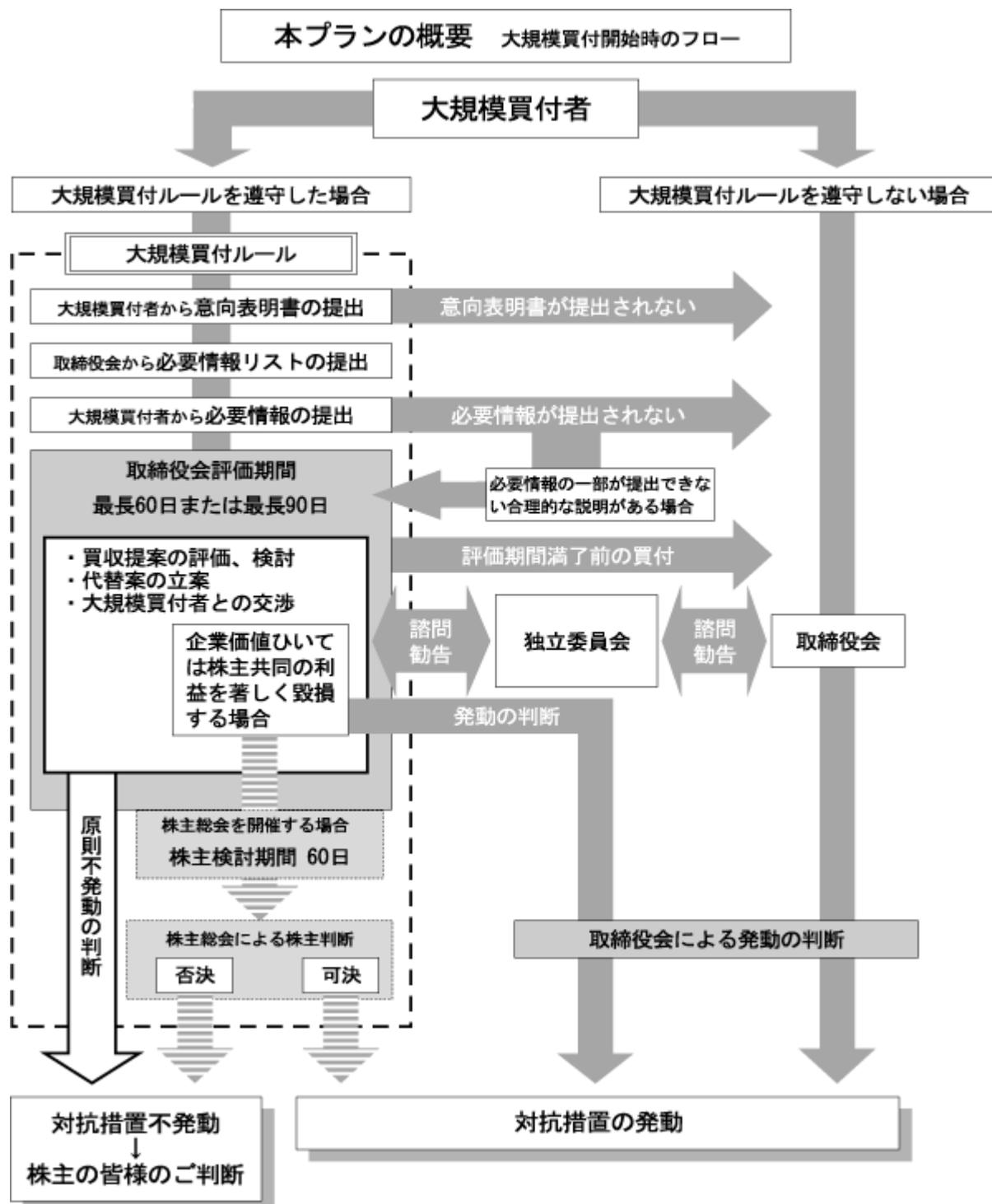
6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者（但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記6.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

（参考資料）



(注) 本図は、本プランのご理解に資することを目的として、代表的な手続きの流れを図式化したものであり、必ずしも全ての手続きを示したものではありません。詳細につきましては、本文をご覧ください。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成23年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

(1)市場のリスク

財政面からの制約による公共投資の減少や、国内外の景気後退による民間設備投資の減少等により、建設投資が想定を超えて大幅に減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(2)取引先の信用リスク

建設工事においては、一般的に、一件の取引額が大きく、引渡し時に工事代金が支払われる場合が多いことから、発注者が信用不安に陥った場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。また、協力業者や共同施工会社などの取引先が信用不安に陥った場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(3)工事中資材等の価格変動

工事中資材等の原材料価格等が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(4)海外工事におけるカントリーリスク

当社グループは、国内にとどまらず主に東南アジアを中心として海外各国でも事業を行っているため、当該国における予期しない法律や規制の変更やテロ・戦争等の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(5)為替相場の変動

当社グループは、国内にとどまらず主に東南アジアを中心として海外各国でも事業を行っているため、為替相場の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(6)金利の変動

当社グループは、金融機関からの借入を中心に資金調達を行っているが、金融環境の変化等により借入金利の大幅な上昇等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(7)保有資産の時価変動等

事業活動を展開する上で保有するたな卸不動産・事業用の固定資産・有価証券等の時価の著しい下落や収益性の著しい低下等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(8)退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等の数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しているが、これら前提条件と実績との差異の発生や前提条件の変更等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(9)繰延税金資産

繰延税金資産については、実現可能性の高い業績計画に基づき、慎重かつ十分に回収可能性を検討したうえで計上しているが、回収可能と判断した将来減算一時差異等について、前提となる環境の変化、会計基準や税制の改正等により、万一将来的に回収が困難と思われる部分が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(10)製品の欠陥

品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任および製造物責任による多額の損害賠償や改修費用が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(11)事故及び災害

安全管理には万全を期しているが、予期しない重大事故や大規模災害等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(12)法的規制等

当社グループの事業は、建設業法、宅地建物取引業法等による法的規制を受けている。当社グループは、これらの法的規制を十分遵守しているが、万一これらの法令に抵触する事項が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。また、当社グループに対する訴訟等について、当社グループ側の主張・予測と相違する結果となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

当連結会計年度は、技術基盤の強化を技術開発方針として、作業船の新造などの将来に向けた設備投資を充実させるとともに、ブランド技術の開発や総合評価方式の技術提案に向けた技術開発を推進した。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、1,061百万円であった。

また、当連結会計年度における主要な研究開発内容および成果は次の通りである。

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

1. 土木分野

(1) 深層混合処理船 ポコム12号の建造

深層混合処理工法（Cement Deep Mixing method 以下 CDM）は、改良軸を回転させながら軟弱な海底地盤に貫入させ、セメント系安定処理剤を注入して攪拌・混練し、セメントで改良された円柱を海底地盤に造る工法である。この工法は、大規模に短期間で高い強度を有した地盤を構築できるため、東京国際空港D滑走路建設工事でも採用され、国内はもとより海外でも注目を浴びている。ポコム12号は、長年に渡り培われた技術と最新技術を融合させて建造され、自動打設システムや自動操船システム、電源回生システム、風力発電、太陽電池、LED照明などを採用した最新鋭の作業船であり、従来のCDM船より環境面や安全面、経済性に優れている。当社グループは、CDM船としてポコム（Penta-Ocean Chemical Mixing method）シリーズ（2号、8号、10号、11号）を保有しており、今回、新たにポコム12号を建造したことで保有船団がより一層拡充した。今後の国内外における港湾整備へ積極的に営業展開していく。

(2) 海上作業の安全対策（潜水管理/水中転落者早期検知）

自動潜水管理システム

潜水業務において、潜水時間、潜水深度、水中停止深度、水中停止時間、潜水および浮上速度などは潜水士自身が計測しながら作業しているため、潜水障害の防止対策は自己管理に委ねられている。また、潜水計画の変更や立案は煩雑であるため、人為的ミスに起因する減圧症などの発症の危険性がある。そこで、高気圧作業安全衛生規則に則った潜水計画を自動的に作成でき、減圧管理に関する作業時間などを演算処理し、適正な潜水管理を支援する“自動潜水管理システム”を開発した。

ICタグによる水中転落者早期検知システム

海上作業などにおいて、作業員が水中に転落し発見が遅れた場合、重大災害につながるおそれがある。そこで、水中転落者を早期に発見して救助するために、作業員がアクティブ型無線ICタグを携帯し、水中転落の発生を30秒程度で検知し報知できる“水中転落者早期検知システム”を開発した。

両システムに関する開発目標と、その検証結果については、財団法人 沿岸技術研究センターが実施する、“港湾関連民間技術の確認審査・評価事業”で報告し、平成22年4月にそれぞれ評価証を取得した。今後も安全対策を積極的に推進し、現場導入を図っていく所存である。

(3) 耐震補強工法『浸透固化処理工法』のコストダウン

浸透固化処理工法は、施設直下の地盤を、施設を使用しながら、耐震補強できる工法である。施設を供用しながら施工できることから、施設を止めることのできない滑走路や岸壁などの重要な構造物の液状化対策に用いられるようになった。本工法は液状化の原因となる地下水を恒久薬液によりゼリー状の物質に置き換えることによって液状化を防止する工法である。

また、改良効果が確実な反面、施工コストが通常方法に比べ8～10倍高価になる欠点がある。このため、従来に比べ改良体積が小さくなる壁状の形態について遠心載荷振動実験などにより設計法の改善を行い、施工コストを縮減する。

(4) コンクリート充てん検知システムの開発

現在、コンクリート構造物の工事において、品質・耐久性の向上が強く求められている。

新たに開発したコンクリート充てん検知システムは、コンクリートを打込む躯体中に予め設置するもので、コンクリートの充てん状況を把握でき、確実な締固めも行うことができる。これにより、狭隘な空間内であっても充てん不良を防止し密実なコンクリートを施工することができる。特に、水中部でもコンクリートやモルタルを検知でき、その適用範囲が広いことに大きな特徴がある。

これまで総合評価方式の技術提案を通して、橋脚の場所打ち杭、ジャケット式栈橋の鋼管杭接合部などでの適用実績がある。今後は他の土木構造物や建築構造物にも積極的な適用を図る予定である。

(5) NATM計測管理支援システム『Penta-NAISS』の開発

NATMによってトンネルを安全にかつ合理的に掘削するには、地表面沈下や天端沈下・内空変位などの各種計測結果の変位の累積傾向を分析し、多様な視点から評価して施工にフィードバックさせることが重要である。しかし、これまでは切羽調査結果から求められる切羽評価点や地表面沈下測定結果あるいは天端沈下・内空変位測定結果等を個別には評価してきたものの、時間と労力の問題からそれぞれの計測結果の関連性などを考慮した分析・評価が的確に行われてきたとはいえない。

そこで精度の高い施工管理を行うために、各種計測結果をひとつのソフトウェアに集約することで容易に各計測結果の相関関係や最終変位などの傾向を把握できるNATM計測管理支援システムを開発した。このシステムを用いて各種計測結果の分析・評価を迅速かつ的確に行い、適切な施工方法を早期に適用することで、施工の安全性と経済性をより向上させることができる。

(6) 海域制御構造物『S-VHS工法』の開発

海域の静穏性を確保し海岸の保全に資するため、2008年度までにS-VHS工法を開発するとともに、(財)土木研究センターから建設技術審査証明書を取得してきた。本年度は、昨年度の「下新川海岸生地新型離岸堤工事」に引き続き、国土交通省中部地方整備局発注による高度技術提案型(Ⅰ型)の「駿河海岸一色離岸堤工事」において、S-VHS工法を技術提案し受注となった。今後も同種の工事に対して本工法を積極的に提案していく予定である。

2. 建築分野

(1) 省エネ効果予測診断・提案ツールの開発

省エネ法の改正によって、エネルギー・CO2削減量に関する規制が強化され企業の環境対策が重要になってきている。しかし、これまで規制対象外であった企業や施設では、エネルギー消費の実態が十分把握されず、対策が進んでいないところも多い。そこで、建物の現状のエネルギーの消費状況と省エネ対策を実施した場合の省エネ効果を容易に算出できる診断ツールを開発した。ツールは、対象建物のエネルギー消費状況と標準消費量(同規模建物)との比較、省エネ対策によるエネルギー削減量、CO2削減量および費用対効果を算出することができる。

(2) 共同住宅用床遮音性能向上工法の開発

昭和40年代に大量に供給された共同住宅は、その多くが既存ストックとして残され、時代に呼応した生活空間の確保や性能改善を伴う改修による有効活用が求められている。これらの性能改善における床関連課題の解決技術として、床厚さを厚くせず(大きな重量増加がない)、重量床衝撃音の遮断性能を向上させる工法を開発した。実大の実験住宅において性能・施工検証試験を終えており、今後、既存住宅への適用を図っていく。

(3) 再生コンクリートの実用化

現在、コンクリート塊は97%以上がリサイクルされているが、今後の発生量の増加に対し、更なる需要を伸ばしていくためにはコンクリート用骨材としての利用が望まれる。当社は、環境に優しい再生骨材コンクリートの普及促進を図ることを目的に、首都圏にある2箇所の生コン工場と国土交通大臣認定を新たに取得（延べ5工場と認定取得）した。また、東京都内の商業施設における基礎・基礎梁および耐圧版に適用し、その実用性を確認した。今後は、この実績を足掛かりとして、さらなる普及に努めていく。

(4) PHIS構法の開発

杭頭部の塑性化を許容する新しい鉄筋コンクリート(RC)造杭構法を開発した。従来RC造杭は地震により損傷が免れないのに対して、本PHIS構法の杭はRC造の欠点であるコンクリートの損傷を回避できるので地震でも損傷がほとんど生じない。また、従来のRC杭に比べて杭主筋を大幅に減らすことができるので、基礎構造の合理的な設計および施工性を向上させるとともにコストダウンが可能となる。(財)ベターリビングで評価を取得したので、実案件への適用を推進していく。

3. 環境・リサイクル分野

(1) サンゴ礁保全技術の開発

亜熱帯地区の沿岸・海洋の開発と生物多様性保全を両立させるためにはサンゴ礁の保全は必須のテーマである。このことから、2008年6月から西表島の東海大学施設において、サンゴの着生基質実験およびサンゴ礁の環境条件に関わる調査を継続して行っている。

今年度は、波浪観測に加え、水温や塩分、海水中の照度など多項目の観測を行い、多面的な物理要因についてサンゴ礁の発達条件を明らかにする調査を行った。

今後は、これまでの成果を踏まえ、サンゴ着生基質の改良を行いつつ、沿岸の構造物設置に伴うサンゴへの影響評価や、積極的にサンゴ礁を造成する提案にも取り組んで行くつもりである。

(2) 生物共生護岸の開発

高度成長期に整備された直立護岸はリニューアルの時期をむかえているものも多い。これらの補修を行う場合には、自然回復や生物多様性の増大の観点も必要である。これに対応するために、2004年から市川市千葉工事事務所地先で、2006年から呉市阿賀マリノポリス埋立地護岸で構造物表面に簡易な加工を施すことにより様々な生物が息できる生物共生護岸の実験を継続的に行っている。これらの観察は継続する予定であり、今後はこのような構造を護岸補修時に適用してゆきたい。

(3) 下水汚泥焼却灰等の再資源化技術

現在、下水処理場や製紙工場から排出される焼却灰の多くは埋立処分やセメント原料化により処分されているが、埋立処分場の残余命は僅かであり、セメント工場も公共民間投資の低迷により減産が続いている。

このような背景のもと、当社が2008年度に(財)下水道新技術推進機構から技術評価証を取得した下水汚泥焼却灰や製紙汚泥焼却灰の再資源化技術である「i-Ash」を活用し、焼却灰リサイクルの事業化を模索検討中である。

4. 技術評価証の取得

- ・自動潜水管理システム 港湾関連民間技術の確認審査・評価
評価証（(財)沿岸技術研究センター）
- ・ICタグによる水中転落者早期検知システム 港湾関連民間技術の確認審査・評価
評価証（(財)沿岸技術研究センター）
- ・PHIS構法構造設計・施工指針

評定書（(財)ベターリビング）

- ・再生骨材コンクリート国土交通大臣一般認定取得
- ・梁端の降伏ヒンジ領域に機械式継手を有する鉄筋コンクリート造梁の設計施工指針

評定書（(財)日本建築センター）

- ・動的破砕杭頭処理工法(DFP工法)
- 建築技術性能証明（(財)日本建築総合試験所）

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

(国内開発事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行っていない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態の分析

当社グループの総資産は、現金預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ80億円減少し、2,862億円となった。負債については、有利子負債の削減を進め、長・短期借入金が増加したことや、支払手形・工事未払金等が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ140億円減少し、2,257億円となった。純資産については、当期純利益の計上や平成23年1月に一般募集による新株式発行、並びに平成23年2月にオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による新株発行により資金調達を実施したことなどから、前連結会計年度に比べ59億円増加し、604億円となった。

当社グループの連結キャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が55億円となったものの、売上債権の増加、仕入債務の減少等により、19億円の収入超過となり、前連結会計年度と比べ294億円減少した。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により91億円の支出超過となり、前連結会計年度と比べ146億円減少した。

営業活動、投資活動、それぞれのキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは72億円の支出超過となった。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減等により、32億円の支出超過となり、前連結会計年度と比べ162億円増加した。

現金及び現金同等物の期末残高は456億円、有利子負債の期末残高は786億円(単体ベースで766億円)となった。

(2)経営成績の分析

受注の状況

当連結会計年度の当社グループの建設受注高について、前連結会計年度と比べ、国内土木事業においては民間工事は増加したものの官庁工事の減少により8.9%の減少、国内建築事業においては官庁工事、民間工事ともに増加し16.0%の増加、海外建設事業においてはシンガポールで陸上土木、建築の大型工事を受注したこともあり18.3%の増加となり、総額では6.1%の増加となった。

なお、当社単独の建設受注高は、国内土木は前事業年度比7.7%の減少、国内建築は17.0%の増加、海外は17.0%の増加となり、全体では7.1%の増加となった。

売上高の状況

国内の売上高は減少、海外の売上高は増加し、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比べ6.9%の減少となった。

営業利益の状況

国内土木事業の工事採算が堅調であったが、完成工事高が減少したこと等により売上総利益は前連結会計年度と比べ11.7%の減少となった。なお、勇退者優遇制度の導入や一般管理費について管理可能費の削減を進めたことにより、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度と比べ9.4%の減少となった。

経常利益の状況

受取配当金が減少したことなどにより、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度と比べ3.9%の減少となった。

当期純利益の状況

特別利益11億円を計上する一方、減損損失11億円及び東日本大震災に伴う損失10億円を含む特別損失31億円を計上したものの、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度と比べ23.8%増加した。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、事務所用土地建物の取得並びに施工能力向上のための建設機械・船舶の取得及び更新等であり、その総額は9,161百万円である。

また当連結会計年度において、深層混合処理船(3,285百万円)を譲渡し、リース契約を締結している。

(国内開発事業)

該当事項なし。

(その他の事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、造船設備の更新、リース用事務機器の取得等であり、その総額は363百万円である。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きで表示している。

2 【主要な設備の状況】

提出会社は国内土木事業、国内建築事業、海外建設事業及び国内開発事業を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

提出会社

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積 (千㎡)	金額			
本社 (東京都文京区)	3,368	1,744	305.69 (0)	16,151	41	21,305	471
東京土木支店・東京建築支店 (東京都文京区)	1,406	111	587.48 (3)	14,628	19	16,164	678
大阪支店 (大阪市北区)	276	36	10.55 ()	1,719		2,033	188
中国支店 (広島市中区)	1,149	160	161.97 (2)	1,513	3	2,826	226
九州支店 (福岡市博多区)	98	36	304.07 (3)	2,016	2	2,152	211
那須技術研究所 (栃木県那須塩原市)	2,093	123	39.66 ()	1,400	2	3,619	50

国内子会社

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額			
五栄土木(株)	本社他 (東京都江東区他)	国内土木 事業	65	335	6 ()	889		1,289	265
洋伸建設(株)	本社他 (広島市中区他)	国内土木 事業	184	82	282 ()	394		661	136

在外子会社

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積 (千㎡)	金額			
ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社	本社 (パナマ共和国)	海外建設 事業		4,341	()			4,341	
ヴィエント・デル・マール・トランスポート社	本社 (パナマ共和国)	海外建設 事業		74	()			74	

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は496百万円であり、賃借土地の面積については、()内に外書きで示している。
また、主な賃借設備は以下のとおりである。

会社名	所在地	用途	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
五洋建設(株)	東京都文京区	本社事務所	土地及び建物	160
五洋建設(株)	東京都文京区	深層混合処理船	船舶	453

- 3 提出会社的那須技術研究所は、研究開発施設である。他の施設は、主に事務所ビル、建設機械等である。
4 土地建物のうち、主な賃貸事業用の資産の帳簿価額

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地 (百万円)	建物 (百万円)
五洋建設(株)	東京都千代田区	国内開発事業	事務所ビル	325	158

3 【設備の新設、除却等の計画】

(国内土木事業、国内建築事業及び海外建設事業)

施工の機械化・合理化等のため、機械設備・浚渫船等の拡充更新を推進しており、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、8,000百万円を予定している。なお、重要な設備の新設の計画は以下のとおりであり、除却等の計画はない。

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
五洋建設(株) (東京都文京区)	多目的自航式起重機船 (1隻)	3,400	171	増資資金	平成22年12月着手 平成24年6月完了予定
五洋建設(株) (東京都文京区)	土地及び建物 (本社事務所)	2,100		自己資金	平成23年9月

(注)上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(国内開発事業)

賃貸事業用建物の更新等により当連結会計年度後1年間の設備投資額(拡充、改修)は、100百万円を予定している。重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

(その他の事業)

造船用設備の更新、リース用事務機器の購入等により当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、900百万円を予定している。なお、重要な設備の新設の計画は以下のとおりであり、除却等の計画はない。

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
警固屋船渠株 (広島県呉市)	塗装工場	884	151	自己資金	平成22年11月着手 平成23年12月完了予定

(注)上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	286,013,910	286,013,910	東京証券取引所市場第1部 名古屋証券取引所市場第1部	単元株式数は 500株である
計	286,013,910	286,013,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月7日 (注1)	245,763	245,763		28,070		10,000
平成23年1月24日 (注2)	35,000	280,763	2,069	30,139	2,069	12,069
平成23年2月9日 (注3)	5,250	286,013	310	30,449	310	12,379

(注) 1 発行済株式総数の減少245,763千株は、株式2株を1株に株式併合したことによる減少である。

2 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格	124円
発行価額	118.24円
資本組入額	59.12円
払込金総額	4,138百万円

3 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価額	118.24円
資本組入額	59.12円
割当先	みずほ証券株式会社

4 平成23年1月17日に提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載した「手取金の使途」（以下「資金使途」という）について下記のとおり変更が生じている。

(1) 変更の理由

当社は、当社が得意とする海上土木分野における競争力維持・向上の実現と、経済環境に左右されない財務基盤の確立を目的として、本件公募増資による資金調達を実施した。その後、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震で従来の想定をはるかに越える大津波が東北から関東にかけての太平洋沿岸を襲い、被災地域では壊滅的な社会資本の毀損が生じている。当社においても、津波等により特に被害の大きかった臨海エリアで緊急を要する工事や被害の拡大を防止するための工事など、復旧・復興に向けた工事を、既に最優先で取り組みを開始している。このような状況下、当社が従来策定していた設備投資計画について、震災に伴う足許の工事を遂行していく観点等を鑑み、その一部について実施スケジュールを延期することとした。その結果、本件公募増資による資金使途についても、一部変更を行うこととした。

(2) 変更の内容

(変更前)

今回の公募増資及び本件第三者割当増資による手取概算額合計4,726,160,000円については、当社が得意とする海上土木分野における競争力維持・向上の実現を図るため、平成23年3月期中に約12億円を、また平成24年3月期中に約26億円を、多目的自航式起重機船1隻及び浚渫ロボット1機の建造資金に充当し、残額を平成24年3月期中に当社の借入金の返済に充当する予定である。

(変更後)

今回の公募増資及び本件第三者割当増資による手取概算額合計4,726,160,000円については、当社が得意とする海上土木分野における競争力維持・向上の実現を図るため、平成23年3月期中に約2億円、平成24年3月期中に約18億円、また平成25年3月期に約14億円を、多目的自航式起重機船1隻の建造資金に充当し、平成24年3月期中に、東日本大震災に係る復旧・復興工事等のための資機材の調達資金として約4億円を、残額を当社の借入金の返済に充当する予定である。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	59	63	429	152	15	43,831	44,550	-
所有株式数(単元)	1	186,918	21,203	14,907	66,034	58	282,237	571,358	334,910
所有株式数の割合(%)	0.00	32.71	3.71	2.61	11.57	0.0	49.40	100	-

(注) 1 自己株式100,824株は、「個人その他」の欄に201単元及び「単元未満株式の状況」の欄に324株を含めて記載している。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1-8-11	13,076	4.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2-11-3	10,601	3.71
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内1-3-3	7,059	2.47
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	6,656	2.33
株式会社損害保険ジャパン	新宿区西新宿1-26-1	6,113	2.14
ダイワ キャピタルマーケッツ ヨーロッパ リミテッド イーキュー ファイナンス デリバティブズ ジーイーエフ ティーアールエス カイリン マネジメント (常任代理人 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社)	5 KING WILLIAM STREET LONDON EC4N 7AX UK (千代田区丸の内1-9-1)	5,200	1.82
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1-2-10	4,725	1.65
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1-2-1	3,934	1.38
五洋建設従業員持株会	文京区後楽2-2-8	3,686	1.29
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲1-2-1	3,470	1.21
計		64,523	22.56

(注) 1 上記所有株式数のうち、印は全て信託業務に係る株式数である。

2 株式会社みずほコーポレート銀行及びその共同保有者1社から平成23年4月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内1-3-3	7,059	2.47
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲1-2-1	7,883	2.76
計		14,943	5.22

3 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者1社から平成21年7月7日付の大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社とし

て当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	港区芝3 - 23 - 1	9,084	3.70
中央三井アセットマネジメント株式会社	港区芝3 - 23 - 1	291	0.12
計		9,375	3.81

- 4 住友信託銀行株式会社及びその共同保有者1社から平成23年4月7日付の大量保有報告書（変更報告書）により、平成23年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4 - 5 - 33	3,442	1.20
日興アセットマネジメント株式会社	港区赤坂9 - 7 - 1	787	0.28
計		4,229	1.48

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 285,578,500	571,157	
単元未満株式	普通株式 334,910		1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	286,013,910		
総株主の議決権		571,157	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,500株含まれている。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が17個含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式324株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	文京区後楽 2 2 8	100,500		100,500	0.0
計		100,500		100,500	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,446	466
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	100,824		100,824	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、将来に備え経営基盤の強化を図るとともに、経営環境や業績などを勘案し、可能な範囲で、株主の皆様に対して長期的かつ安定的に配当することを基本方針としている。また、内部留保については、技術開発や設備投資など企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様還元させていただきこととしている。

当事業年度の剰余金の配当については、当期の業績、財務健全化の進捗及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、普通株式1株当たり2円とした。

なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針とし、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	571	2.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	254	183 276	210	152	241
最低(円)	111	133 107	83	83	106

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。
 平成19年8月7日に普通株式2株を1株に併合しており、印は株式併合後の株価である。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高(円)	127	135	144	146	153	241
最低(円)	116	114	128	126	133	131

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (執行役員社長)		村重 芳雄	昭和16年4月11日生	昭和40年4月 平成10年6月 同 12年4月 同 12年6月 同 14年6月 同 17年4月 同 17年6月 同 18年3月 同 18年5月	当 社 入 社 当 社 取 締 役 ・ 中 国 支 店 副 支 店 長 当 社 中 国 支 店 長 当 社 常 務 取 締 役 当 社 常 務 執 行 役 員 当 社 専 務 執 行 役 員 当 社 代 表 取 締 役 ・ 執 行 役 員 副 社 長 ・ 土 木 部 門 担 当 当 社 土 木 営 業 本 部 長 当 社 代 表 取 締 役 社 長 (現 任) ・ 執 行 役 員 社 長 (現 任)	(注) 3	86
代表取締役 (執行役員副社長)	営業担当 (兼)安全品質環境担当 (兼)事務担当 (兼)国際担当	津田 映	昭和26年3月23日生	昭和48年4月 平成12年6月 同 13年10月 同 14年4月 同 14年6月 同 16年6月 同 18年4月 同 18年5月 同 19年4月 同 20年4月 同 22年6月 同 22年10月 同 23年4月	当 社 入 社 当 社 取 締 役 ・ 経 営 管 理 部 門 管 理 本 部 長 ・ 広 報 担 当 当 社 経 営 管 理 本 部 長 当 社 常 務 取 締 役 当 社 取 締 役 ・ 常 務 執 行 役 員 当 社 常 務 執 行 役 員 当 社 専 務 執 行 役 員 当 社 代 表 取 締 役 (現 任) 当 社 国 際 事 業 本 部 担 当 ・ C S R 推 進 委 員 会 担 当 当 社 C S R 推 進 室 長 ・ 安 全 環 境 担 当 当 社 営 業 担 当 (現 任) 当 社 執 行 役 員 副 社 長 (現 任) ・ 安 全 品 質 環 境 担 当 (現 任) 当 社 事 務 担 当 (現 任) ・ 国 際 担 当 (現 任)	(注) 3	61
取締役 (執行役員副社長)	営業担当(兼)安全品質環境担当	井田 潔志	昭和24年2月23日生	昭和46年4月 平成16年6月 同 17年6月 同 20年4月 同 20年6月 同 22年10月	当 社 入 社 当 社 執 行 役 員 ・ 北 陸 支 店 長 当 社 常 務 執 行 役 員 ・ 中 国 支 店 長 当 社 専 務 執 行 役 員 ・ 土 木 部 門 長 ・ 土 木 本 部 長 ・ 技 術 研 究 所 担 当 当 社 取 締 役 (現 任) 当 社 執 行 役 員 副 社 長 (現 任) ・ 営 業 担 当 (現 任) ・ 安 全 品 質 環 境 担 当 (現 任)	(注) 3	40
取締役 (専務執行役員)	土木部門長(兼)土木部門土木営業本部長(兼)技術研究所担当	近藤 浩右	昭和26年11月6日生	昭和51年4月 平成14年6月 同 15年12月 同 17年4月 同 17年6月 同 18年3月 同 19年4月 同 22年10月 同 23年4月	当 社 入 社 当 社 執 行 役 員 ・ 東 京 支 社 土 木 支 店 長 当 社 土 木 部 門 土 木 営 業 本 部 副 本 部 長 ・ 技 術 研 究 所 担 当 当 社 常 務 執 行 役 員 ・ 土 木 部 門 土 木 営 業 本 部 長 当 社 取 締 役 (現 任) 当 社 土 木 部 門 担 当 当 社 土 木 部 門 土 木 営 業 本 部 長 (現 任) 当 社 専 務 執 行 役 員 (現 任) ・ 土 木 部 門 長 (現 任) 当 社 技 術 研 究 所 担 当 (現 任)	(注) 3	35
取締役 (常務執行役員)	安全品質環境本部長(兼)総合監査部担当	滝本 義久	昭和24年3月7日生	昭和47年4月 平成17年4月 同 17年6月 同 19年4月 同 20年4月 同 22年4月	当 社 入 社 当 社 執 行 役 員 ・ 総 務 本 部 長 ・ 総 務 部 長 当 社 取 締 役 (現 任) 当 社 経 営 管 理 本 部 副 本 部 長 ・ 総 合 監 査 部 担 当 (現 任) 当 社 常 務 執 行 役 員 (現 任) ・ 安 全 環 境 本 部 長 当 社 安 全 品 質 環 境 本 部 長 (現 任)	(注) 3	19
取締役 (常務執行役員)	建築部門長(兼)建築部門建築営業本部長(兼)購買部担当	山下 純男	昭和28年1月29日生	昭和50年4月 平成18年4月 同 21年4月 同 22年4月 同 22年6月	当 社 入 社 当 社 執 行 役 員 ・ 名 古 屋 支 店 長 当 社 常 務 執 行 役 員 (現 任) ・ 建 築 部 門 建 築 営 業 本 部 長 (現 任) 当 社 建 築 部 門 長 (現 任) ・ 購 買 部 担 当 (現 任) 当 社 取 締 役 (現 任)	(注) 3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役 (常務 執行役員)	経営管理本部長 (兼)CSR推進 室長(兼)人事部 担当	佐々木 邦彦	昭和26年8月6日生	昭和49年4月 平成18年4月 同 19年4月 同 20年6月 同 21年4月 同 22年6月 同 23年4月	当社入社 当社執行役員・人事部長・総務本部副 本部長 当社経営管理本部副本部長 当社取締役(現任) 当社人事部担当(現任) 当社CSR推進室長(現任) 当社常務執行役員(現任)・経営管理 本部長(現任)	(注)3	47	
取締役		塩谷 慎	昭和19年2月22日生	平成7年6月 同 9年6月 同 15年4月 同 19年4月 同 21年6月	株式会社富士銀行取締役総務部長 日本鋼管株式会社監査役(常勤) JFEスチール株式会社監査役(常 勤) JFEスチール株式会社監査役(非常 勤) 当社取締役(現任)	(注)3	7	
常勤監査役		俵 輝美	昭和26年3月3日生	昭和48年4月 平成10年6月 同 13年4月 同 13年10月 同 14年4月 同 14年6月 同 16年4月 同 17年4月 同 19年4月 同 21年6月	当社入社 当社取締役・国際事業本部副本部長 当社常務取締役 当社国際部門担当 当社国際事業本部長・国際総務部長 当社常務執行役員 当社建築部門担当 当社建築部門都市開発本部長 当社建築部門担当 当社常勤監査役(現任)	(注)4	25	
常勤監査役		黒川 薫	昭和24年11月16日生	平成10年5月 同 12年6月 同 13年3月 同 16年6月	株式会社日本興業銀行金融市場営業部 長 フォトネットジャパン株式会社経営管 理部長 興銀第一ライフ・アセットマネジメン ト株式会社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	21	
常勤監査役		笹野 真民	昭和22年6月18日生	平成13年7月 同 16年1月 同 17年4月 同 20年6月 同 21年6月	安田生命保険相互会社取締役東北本 部長 明治安田生命保険相互会社執行役員 明治安田こころの健康財団理事長 当社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	2	
監査役		亀山 和則	昭和26年3月17日生	昭和49年4月 平成14年7月 同 16年4月 同 17年4月 同 18年9月 同 19年6月 同 19年6月 同 22年6月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン 北九州支 店長 同社執行役員・北東京支店長 同社常務執行役員・九州第一本部長 同社常務執行役員・九州第一本部長 ・九州本部長 財形信用保証株式会社代表取締役社長 (現任) 損保ジャパンひまわり生命保険株式 社監査役 当社監査役(現任)	(注)6	1	
計								354

- (注) 1 取締役塩谷慎は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役である。
 2 監査役黒川薫、笹野真民、亀山和則は会社法第2条第16号及び第335条第3項に規定する社外監査役である。
 3 任期は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。
 4 任期は、平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 5 任期は、平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 6 任期は、平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。
 7 取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任と権限を明確にし、経営効率の向上と競争力の強化を図るため執行役員制度を導入している。
 なお、平成23年6月29日現在の執行役員は次のとおりである。

は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当業務
執行役員社長	村重 芳雄	
執行役員副社長	津田 映	営業担当(兼)安全品質環境担当(兼)事務担当(兼)国際担当
執行役員副社長	井田 潔志	営業担当(兼)安全品質環境担当
専務執行役員	近藤 浩右	土木部門長(兼)土木部門土木営業本部長(兼)技術研究所担当
専務執行役員	岡部 憲一	土木部門担当(兼)総合評価担当
専務執行役員	原田 泰明	東京土木支店長
常務執行役員	中 伸 好	建築部門担当
常務執行役員	大内 久夫	土木部門担当
常務執行役員	高野 一男	土木部門担当
常務執行役員	滝本 義久	安全品質環境本部長(兼)総合監査部担当
常務執行役員	齋藤 雅文	建築部門担当
常務執行役員	山下 純男	建築部門長(兼)建築部門建築営業本部長(兼)購買部担当
常務執行役員	河内 政巳	土木部門土木本部長(兼)安全品質環境担当
常務執行役員	伊藤 峰夫	土木部門担当
常務執行役員	柿本 泰二	国際事業本部長
常務執行役員	佐々木 邦彦	経営管理本部長(兼)CSR推進室長(兼)人事部担当
常務執行役員	荒木 正美	四国支店長
常務執行役員	都甲 明彦	国際事業本部副本部長(兼)シンガポール営業所長
常務執行役員	北川 隆	土木部門担当
執行役員	西村 清和	東京建築支店副支店長
執行役員	中山 信也	建築部門都市開発本部長(兼)建築部門建築営業本部副本部長
執行役員	中田 隆志	札幌支店長
執行役員	長富 理	中国支店長
執行役員	中澤 貴志	大阪支店長
執行役員	小林 義和	建築部門担当
執行役員	平林 修	土木部門担当
執行役員	柳田 良一	東北支店長
執行役員	坪崎 裕幸	建築部門建築本部長(兼)安全品質環境担当
執行役員	清水 琢三	名古屋支店長
執行役員	清水 豊和	建築部門担当
執行役員	宮園 猛	東京建築支店長
執行役員	下石 誠	九州支店長
執行役員	村山 正純	土木部門担当
執行役員	越智 修	東京土木支店副支店長
執行役員	中満 祐二	東京建築支店副支店長
執行役員	植田 和哉	土木部門土木営業本部副本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

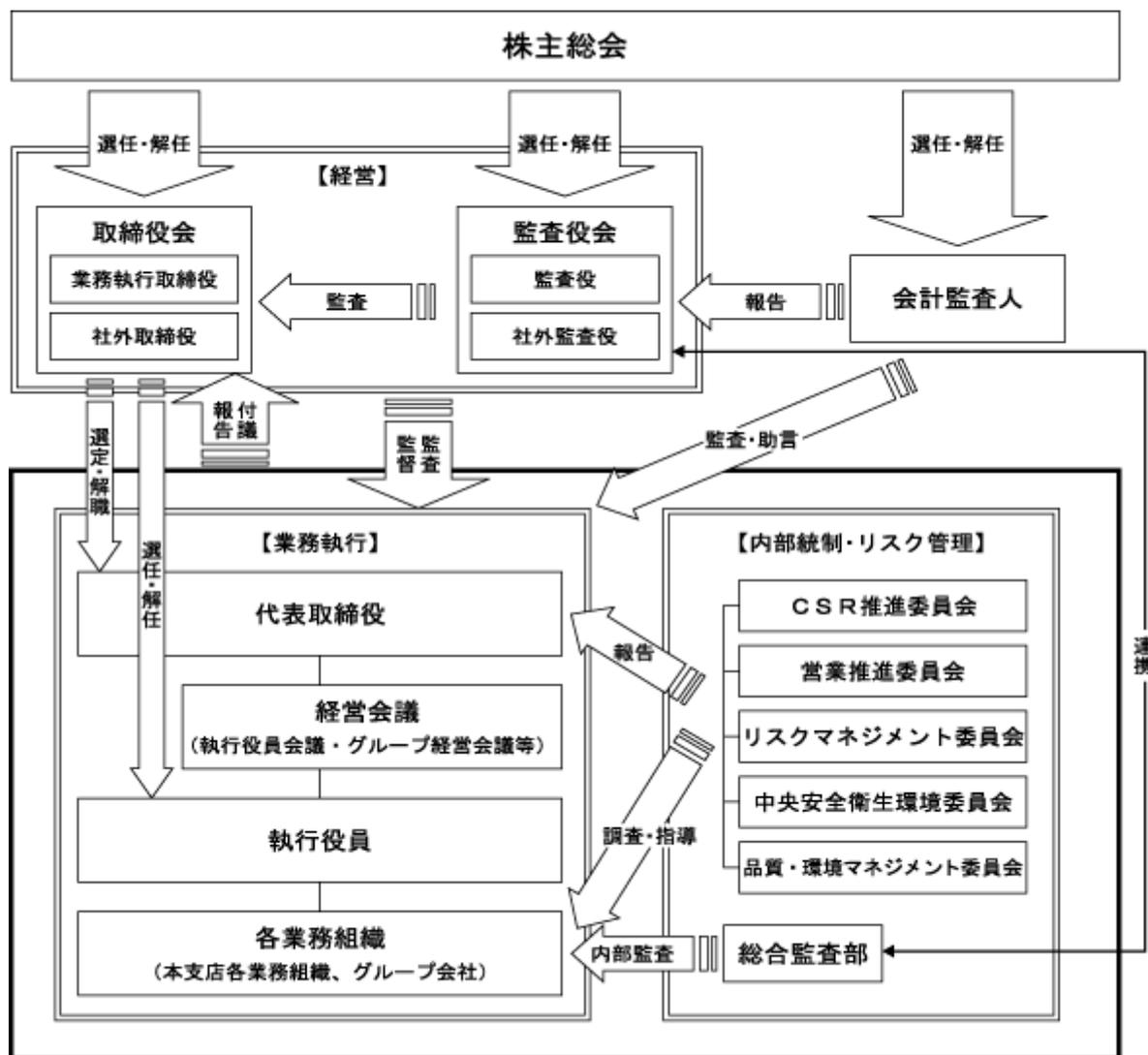
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)企業統治の体制

企業統治の体制の概要等

当社は、会社の永続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けている。具体的には、企業経営に関する監査・監督機能の充実、コンプライアンスの徹底、ディスクロージャーの充実などを最重要施策として実施している。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記の通りである。



当社は、1名の社外取締役を選任し、監査役会、内部監査・内部統制担当役員等と連携を図ることで経営に対する監督機能の強化を図っている。また、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入し、役員候補や役員報酬案を取締役に答申する人事委員会を設置している。こうしたコーポレート・ガバナンス体制を採用することで、公正で透明性の高い経営を行うことができると考えている。

取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法定で定められた事項、その他重要事項についての討議・決定を行っている。平成23年3月末現在、取締役は8名であり、そのうち1名が社外取締役である。なお、取締役及び執行役員の実任をさらに明確化するため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入している。また、取締役及び取締役会は、リスク管理の徹底及び法令等の遵守並びに業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、経営活動にかかわる全ての行動について、会社法に基づき、内部統制基本方針を策定しており、この基本方針に沿って、既存の社内規則等の体系化を図るとともに、リスク管理体制を見直し、実効性のある内部統制システムの整備を進めている。

CSR（企業の社会的責任）活動の推進

当社は、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力ある企業を目指している。このようなCSRを重視した経営理念、中期ビジョンを実現するため、社長直轄組織として、CSR推進委員会およびCSR推進室を設置している。当委員会は社長を委員長とし、本社各部門、各本部を代表する取締役、執行役員、本部長で構成されており、当社のCSR活動計画の企画・立案および実施状況をモニタリングするとともに、毎年度、その成果を報告書にまとめて外部に公表している。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、いかなるものであっても断固として対決するとともに、一切の関係を排除することを基本方針としている。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスを含めたリスク管理体制の一層の徹底ならびに子会社を含めたグループ全体の実効ある内部統制システムの構築・遂行を図るため、リスクマネジメント委員会を設置しており、コンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの配付や社内イントラネット上でのデータベースの利用、教育、研修等を通じて、役職員へのコンプライアンスの徹底を図っている。

ディスクロージャーの充実

当社の最新情報について、金融商品取引所への適時開示、マスコミへのプレス発表や当社ホームページへの掲載などを通じて、タイムリーで適切な情報開示に努めている。

(2)内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、平成23年3月末現在、監査役は5名であり、そのうち3名が社外監査役である。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えている。現在、財務及び会計に関する特別な資格を有している監査役はいないが、各監査役は長年にわたり、企業の財務・会計の現場で経験を重ねており、監査役の職務を果たすために必要な判断能力は十分に備えていると考えている。

内部監査については、社長直轄の総合監査部(平成23年3月末現在、内部監査担当人員3名)が当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査している。監査役と総合監査部は、監査計画段階からその日程及び項目について、効果的な監査となるよう打合せを行っている。また、互いの監査結果については、書面にて報告するほか、双方の監査が「実効性のある監査」となるべく、意見交換する会合を随時開催し、緊密な連携を図っている。

会計監査については、当社は会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めている。

さらにこれらの活動が(1) 企業統治の体制の概要等に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、客観的な独立性の確保のみならず、経営、監督における実効性や専門性の確保においても考慮し、社外取締役及び社外監査役を選任している。なお、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会や主要経営会議等の議案、議題について事前説明を実施するほか、取締役、監査役の調査事項に係る資料の作成及び提出を行っている。

社外取締役は、原則毎月2回開催される取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、独立した立場から発言・助言を行うことで、経営の重要事項を決定し、業務執行を監督する機能を担っている。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行ったとともに、外部の見地からの貴重な意見を述べている。

さらにこれらの活動が(1) 企業統治の体制の概要等に記載の体制に反映されることで内部統制部門との情報共有を図り、有効な内部統制を機能させている。

社外取締役 塩谷慎氏は、金融業・製造業の経営に長く携わり、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外取締役として、経営の重要事項の決定と業務遂行の監督等に十分な役割を果たすことができると考えている。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。

社外監査役 黒川薫氏は、他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有しており、建設業の経営についても深い見識を備えていることから、当社の社外監査役として、業務遂行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。

社外監査役 笹野真民氏は、他企業の経営者を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務遂行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。

社外監査役 亀山和則氏は、金融業の経営に長く携わり、企業経営に関する豊富な経験と広い知識を有していることから、当社の社外監査役として、業務遂行の適法性及び適正性の監督に十分な役割を果たすことができると考えている。また、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ている。

平成23年3月末現在、社外取締役 塩谷慎氏、社外監査役 黒川薫氏、社外監査役 笹野真民氏及び社外監査役 亀山和則氏は当社が発行する株式を所有している。

それ以外は特に記載すべき利害関係はない。

(4)役員報酬等

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	159	159				8
監査役 (社外監査役を除く)	32	32				2
社外役員	35	35				5

(注) 1 取締役の支給人員と支給額には期中に退任した取締役を含めている。

2 上記の他に使用人兼務取締役2名に対し、使用人としての報酬等18百万円を支払っている。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は次のとおりである。

当社は、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しており、将来の売上高の指標となる建設事業の受注高、現状の収益性の指標となる営業利益、企業価値の指標となる当社株価等を客観的評価項目とするとともに、定性的な個人の業績評価を加味して決定している。

(5)株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 銘柄数：139銘柄

2. 貸借対照表計上額の合計額：9,963百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
福山通運(株)	2,178,000	1,017	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
ヤマトホールディングス(株)	283,730	372	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
大王製紙(株)	385,744	295	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
ヒューリック(株)	426,000	293	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)上組	350,000	263	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)フジ	138,000	249	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)四国銀行	781,024	244	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
西部瓦斯(株)	465,120	121	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
日本工営(株)	362,000	99	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)札幌北洋ホールディングス	172,000	73	同社との良好な取引関係の維持・強化のため

(注) 銘柄別による上場投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1に満たないため、貸借対照表計上額上位10銘柄について記載している。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本印刷(株)	2,746,000	2,781	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
福山通運(株)	2,178,000	879	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
ヤマトホールディングス(株)	283,730	366	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)四国銀行	1,371,024	349	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
ヒューリック(株)	468,500	338	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
昭栄(株)	390,000	293	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)上組	350,000	248	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
大王製紙(株)	385,744	246	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)フジ	138,000	224	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
日本工営(株)	362,000	108	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	43,600	96	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
西部瓦斯(株)	465,120	96	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)伊予銀行	120,000	83	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
東亜建設工業(株)	500,128	83	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
日新製鋼(株)	395,000	70	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
J Xホールディングス(株)	123,585	69	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)札幌北洋ホールディングス	172,000	68	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)パロー	72,000	59	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
(株)千葉銀行	105,000	48	同社との良好な取引関係の維持・強化のため
N K S Jホールディングス(株)	81,700	44	同社との良好な取引関係の維持・強化のため

(注) 銘柄別による上場投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1に満たないため、貸借対照表計上額上位20銘柄について記載している。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	2,336,000	843	議決権行使権限(退職給付信託)
京浜急行電鉄(株)	1,100,000	658	議決権行使権限(退職給付信託)
(株)伊予銀行	800,000	554	議決権行使権限(退職給付信託)
広島電鉄(株)	1,515,000	527	議決権行使権限(退職給付信託)
東海旅客鉄道(株)	767	505	議決権行使権限(退職給付信託)
中部電力(株)	226,500	419	議決権行使権限(退職給付信託)
西日本旅客鉄道(株)	1,000	321	議決権行使権限(退職給付信託)
(株)ニチレイ	800,000	284	議決権行使権限(退職給付信託)
(株)トクヤマ	465,000	206	議決権行使権限(退職給付信託)
中国電力(株)	121,000	186	議決権行使権限(退職給付信託)

(注) 1 銘柄別による上場投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1に満たないため、貸借対照表計上額上位10銘柄について記載している。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

(6)会計監査の状況

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成等は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員・ 業務執行社員	高橋 秀法	新日本有限責任監査法人
	櫻井 均	
	中川 政人	

- (注) 1 継続監査年数については7年を超える者がいないため記載していない。
 2 同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っている。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他 19名

(7)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(8)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(9)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、社外取締役および社外監査役として有能な人材を迎えられるようにするため、以下の内容を定款に定めている。

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

なお、当社定款第29条第2項及び第40条第2項並びに会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役が、その任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結している。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	95	0	95	3
連結子会社		0		0
計	95	0	95	3

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項なし。

当連結会計年度

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外競争入札における要約財務情報の証明業務である。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にコンフォート・レター作成業務及び国際財務報告基準の適用に関する助言業務である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修へ参加している。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 56,438	46,121
受取手形・完成工事未収入金等	2 101,618	107,143
有価証券	3 29	3 1
未成工事支出金等	4 14,029	4 13,577
たな卸不動産	5 15,829	5 13,707
未収入金	15,005	13,444
繰延税金資産	5,235	4,241
その他	4,066	2,953
貸倒引当金	1,270	1,345
流動資産合計	210,982	199,845
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6 31,625	6 31,205
機械・運搬具及び工具器具備品	68,894	66,192
土地	7 35,069	7 41,761
建設仮勘定	1,300	453
その他	111	127
減価償却累計額	79,994	78,906
有形固定資産合計	57,005	60,834
無形固定資産	501	622
投資その他の資産		
投資有価証券	8 7,478	8 10,795
繰延税金資産	10,089	9,480
その他	15,749	12,634
貸倒引当金	7,561	7,987
投資その他の資産合計	25,756	24,922
固定資産合計	83,262	86,379
資産合計	294,245	286,224

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	92,630	87,419
短期借入金	9 53,680	9 52,986
未払法人税等	568	1,265
未成工事受入金等	25,345	25,841
完成工事補償引当金	586	719
賞与引当金	1,091	1,015
工事損失引当金	10 1,326	10 2,233
勇退者優遇制度関連引当金	1,511	-
その他	22,102	19,894
流動負債合計	198,842	191,376
固定負債		
長期借入金	32,159	25,684
再評価に係る繰延税金負債	11 7,156	11 7,156
退職給付引当金	350	333
役員退職慰労引当金	199	143
開発事業損失引当金	8	-
その他	1,063	1,069
固定負債合計	40,937	34,387
負債合計	239,780	225,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,070	30,449
資本剰余金	16,007	18,386
利益剰余金	6,129	6,384
自己株式	22	22
株主資本合計	50,184	55,197
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	247	125
繰延ヘッジ損益	4	7
土地再評価差額金	12 3,910	12 5,327
為替換算調整勘定	98	61
その他の包括利益累計額合計	4,251	5,255
少数株主持分	13 29	6
純資産合計	54,465	60,460
負債純資産合計	294,245	286,224

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
完成工事高	312,612	289,661
開発事業等売上高	12,168	12,594
売上高合計	324,781	302,256
売上原価		
完成工事原価	¹ 284,785	¹ 264,554
開発事業等売上原価	² 11,336	² 12,400
売上原価合計	296,121	276,954
売上総利益		
完成工事総利益	27,827	25,107
開発事業等総利益	832	193
売上総利益合計	28,659	25,301
販売費及び一般管理費	³ 17,859	³ 15,519
営業利益	10,799	9,782
営業外収益		
受取利息	112	92
受取配当金	212	101
持分法による投資利益	46	37
不動産賃貸料	71	66
その他	324	466
営業外収益合計	767	764
営業外費用		
支払利息	2,783	2,204
為替差損	288	230
その他	761	679
営業外費用合計	3,833	3,115
経常利益	7,733	7,431
特別利益		
前期損益修正益	⁴ 784	⁴ 144
固定資産売却益	⁵ 69	⁵ 463
貸倒引当金戻入額	-	259
完成工事補償引当金戻入額	-	201
投資有価証券売却益	2,038	22
その他	33	105
特別利益合計	2,925	1,196

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
前期損益修正損	6 3	-
減損損失	7 907	7 1,158
災害による損失	-	8 1,019
貸倒引当金繰入額	4,643	525
開発事業損失	1,520	-
勇退者優遇制度関連引当金繰入額	1,511	-
その他	9 1,222	9 407
特別損失合計	9,807	3,111
税金等調整前当期純利益	852	5,516
法人税、住民税及び事業税	438	1,670
法人税等調整額	304	1,668
法人税等合計	743	3,339
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,176
少数株主利益又は少数株主損失()	1,638	13
当期純利益	1,746	2,163

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	372
繰延ヘッジ損益	-	2
為替換算調整勘定	-	36
その他の包括利益合計	-	412
包括利益	-	1,764
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,750
少数株主に係る包括利益	-	13

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	28,070	28,070
当期変動額		
新株の発行	-	2,379
当期変動額合計	-	2,379
当期末残高	28,070	30,449
資本剰余金		
前期末残高	20,106	16,007
当期変動額		
欠損填補	4,099	-
新株の発行	-	2,379
当期変動額合計	4,099	2,379
当期末残高	16,007	18,386
利益剰余金		
前期末残高	677	6,129
当期変動額		
欠損填補	4,099	-
剰余金の配当	-	491
当期純利益	1,746	2,163
土地再評価差額金の取崩	393	1,417
当期変動額合計	5,452	254
当期末残高	6,129	6,384
自己株式		
前期末残高	22	22
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	22	22
株主資本合計		
前期末残高	48,832	50,184
当期変動額		
欠損填補	-	-
新株の発行	-	4,759
剰余金の配当	-	491
当期純利益	1,746	2,163
土地再評価差額金の取崩	393	1,417
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,352	5,012
当期末残高	50,184	55,197

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	225	247
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	472	372
当期変動額合計	472	372
当期末残高	247	125
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	30	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	2
当期変動額合計	25	2
当期末残高	4	7
土地再評価差額金		
前期末残高	3,516	3,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	393	1,417
当期変動額合計	393	1,417
当期末残高	3,910	5,327
為替換算調整勘定		
前期末残高	94	98
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	37
当期変動額合計	3	37
当期末残高	98	61
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	3,355	4,251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	895	1,004
当期変動額合計	895	1,004
当期末残高	4,251	5,255
少数株主持分		
前期末残高	1,639	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,610	22
当期変動額合計	1,610	22
当期末残高	29	6

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	53,827	54,465
当期変動額		
欠損填補	-	-
新株の発行	-	4,759
剰余金の配当	-	491
当期純利益	1,746	2,163
土地再評価差額金の取崩	393	1,417
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	714	982
当期変動額合計	638	5,995
当期末残高	54,465	60,460

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	852	5,516
減価償却費	3,950	3,522
減損損失	907	1,158
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,227	501
賞与引当金の増減額（ は減少）	532	76
退職給付引当金の増減額（ は減少）	241	16
開発事業損失引当金の増減額（ は減少）	1,011	8
工事損失引当金の増減額（ は減少）	707	907
勇退者優遇制度関連引当金の増減額（ は減少）	1,511	1,511
受取利息及び受取配当金	324	194
支払利息	2,817	2,204
為替差損益（ は益）	238	180
持分法による投資損益（ は益）	46	37
有形固定資産売却損益（ は益）	47	454
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	2,036	22
投資有価証券評価損益（ は益）	360	18
売上債権の増減額（ は増加）	39,386	5,524
未成工事支出金の増減額（ は増加）	3,735	918
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,356	1,597
仕入債務の増減額（ は減少）	29,238	5,210
未成工事受入金の増減額（ は減少）	121	496
未収入金の増減額（ は増加）	2,592	1,560
その他	867	267
小計	34,433	4,897
利息及び配当金の受取額	349	204
利息の支払額	2,796	2,227
法人税等の支払額	647	957
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,339	1,917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	628	3,845
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	8,513	155
有形固定資産の取得による支出	2,568	9,518
有形固定資産の売却による収入	296	3,981
貸付けによる支出	40	174
貸付金の回収による収入	295	194
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	63	-
その他	424	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,506	9,143

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,837	601
長期借入れによる収入	22,301	19,090
長期借入金の返済による支出	37,794	25,656
株式の発行による収入	-	4,759
配当金の支払額	0	482
その他	175	350
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,507	3,242
現金及び現金同等物に係る換算差額	256	200
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	17,594	10,268
現金及び現金同等物の期首残高	38,336	55,931
現金及び現金同等物の期末残高	55,931 ₁	45,662 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社(27社)を連結している。子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。</p> <p>なお、株式の追加取得によりジャイワット(株)を新たに連結の範囲に含めることとした。</p> <p>また、洋伸建設(株)との吸収合併により消滅したため、九州洋伸建設(株)を連結の範囲から除外した。</p>	<p>すべての子会社(31社)を連結している。子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。</p> <p>新規に設立したアンドロメダ・ファイブ社他5社について、新たに連結の範囲に含めることとした。</p> <p>また、一般社団法人コースト・クリエーション及び合同会社ニューポート・デベロップメントは清算終了により、連結の範囲から除外した。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社(3社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。</p> <p>羽田空港国際線エプロンPFI(株) 宮島アクアパートナーズ(株) 中央マリン産業(株)</p> <p>なお、株式の追加取得により連結子会社となったため、ジャイワット(株)を持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>また、新たに株式を取得したため、中央マリン産業(株)を持分法適用の範囲に含めることとした。</p> <p>以下の関連会社(1社)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。</p> <p>松山環境テクノロジー(株)</p>	<p>関連会社(3社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。</p> <p>羽田空港国際線エプロンPFI(株) 宮島アクアパートナーズ(株) 中央マリン産業(株)</p> <p>以下の関連会社(1社)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外している。</p> <p>松山環境テクノロジー(株)</p> <p>(会計処理の変更) 当連結会計年度より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用している。これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社他6社を除く在外子会社8社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>また、連結子会社のうち1社の決算日は11月30日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としている。上記以外の連結子会社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一である。</p>	<p>連結子会社のうちペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社他12社を除く在外子会社8社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>上記以外の連結子会社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一である。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法(ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっている。)</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金等 個別法による原価法 たな卸不動産 個別法による原価法 ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっている。 在外連結子会社は主に定額法を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法の定めと同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 未成工事支出金等 同 左 たな卸不動産 同 左 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 リース資産 同 左 貸倒引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに、将来の瑕疵補償見込みを加味して計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>勇退者優遇制度関連引当金 勇退者優遇制度の実施に伴い、割増退職金及び関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用（投資その他の資産「その他」）として計上している。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上している。また、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(会計処理の変更) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は 269百万円である。</p>	<p>完成工事補償引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>工事損失引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識会計基準変更時差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合には、前払年金費用（投資その他の資産「その他」）として計上している。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計上している。また、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定(内規)に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>開発事業損失引当金 関係会社における開発事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し、損失見込額を計上している。</p> <p>売上高及び売上原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 工事進行基準による完成工事高 284,848百万円</p>	<p>役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>売上高及び売上原価の計上基準 同 左</p> <p>工事進行基準による完成工事高 266,222百万円</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象 借入金利、外貨建金銭債権債務(予定取引を含む)</p> <p>ヘッジ方針 特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引は、主として当社で行っており、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定(金融派生商品取引に関する実施規則)に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左</p> <p>ヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
(6) のれんの償却方法及び償却期間		<p>5年間の均等償却をすることとしている。</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同 左 連結納税制度の適用 当社及び一部の連結子会社は、平成24年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けた。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」「(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」「(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしている。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産負債の評価は全面時価評価法によっている。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の均等償却をすることとしている。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>連結貸借対照表関係</p> <p>1 「長期貸付金」は前連結会計年度において区分掲記していたが、資産総額の100分の1以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。 なお、当連結会計年度の長期貸付金は312百万円である。</p> <p>連結損益計算書関係</p> <p>1 「投資有価証券売却益」は前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めていたが、特別利益の100分の10を超えたため当連結会計年度から区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる投資有価証券売却益は0百万円である。</p> <p>2 「貸倒引当金戻入額」は前連結会計年度において区分掲記していたが、特別利益の100分の10以下となったため、特別利益の「前期損益修正益」に含めて表示している。 なお、当連結会計年度の貸倒引当金戻入額は287百万円である。</p> <p>3 「保険差益」は前連結会計年度において区分掲記していたが、特別利益の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示している。 なお、当連結会計年度の保険差益は30百万円である。</p> <p>4 「投資有価証券評価損」は前連結会計年度において区分掲記していたが、特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示している。 なお、当連結会計年度の投資有価証券評価損は360百万円である。</p>	<p>連結貸借対照表関係</p> <p>連結損益計算書関係</p> <p>1 「貸倒引当金戻入額」は前連結会計年度において特別利益の「前期損益修正益」に含めていたが、特別利益の100分の10を超えたため当連結会計年度から区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の特別利益の「前期損益修正益」に含まれる貸倒引当金戻入額は287百万円である。</p> <p>2 「完成工事補償引当金戻入額」は前連結会計年度において特別利益の「前期損益修正益」に含めていたが、特別利益の100分の10を超えたため当連結会計年度から区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の特別利益の「前期損益修正益」に含まれる完成工事補償引当金戻入額は224百万円である。</p> <p>3 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示している。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	4 未成工事支出金等の内訳 未成工事支出金 8,936百万円 その他のたな卸資産 5,092	1	4 未成工事支出金等の内訳 未成工事支出金 9,803百万円 その他のたな卸資産 3,773
2	5 たな卸不動産の内訳 販売用不動産 11,016百万円 開発事業等支出金 4,812	2	5 たな卸不動産の内訳 販売用不動産 9,705百万円 開発事業等支出金 4,002
3	8 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 179百万円	3	8 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 215百万円
4	下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 1 現金預金 157百万円 3 有価証券 1 8 投資有価証券 208 計 367	4	下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 3 有価証券 1百万円 8 投資有価証券 280 計 281
5	下記資産は、9 短期借入金400百万円の担保に供している。 6 建物 93百万円 7 土地 66 計 160	5	下記資産は、9 短期借入金200百万円の担保に供している。 6 建物 91百万円 7 土地 66 計 158
6	保証債務 連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会 1,257百万円 ホテル朱鷺メッセ(株) 219 計 1,477 また、下記の手先先の住宅分譲前金保証を行っている。 (株)ジョイント・コーポレーション 521百万円 (株)モリモト 508 計 1,030	6	保証債務 連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会 1,121百万円 ホテル朱鷺メッセ(株) 203 計 1,324 また、下記の手先先の住宅分譲前金保証を行っている。 (株)ゴールドクレスト 267百万円 東亜地所(株) 31 計 298
7	4 10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 40百万円	7	4 10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 116百万円
8	当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行30行と融資枠360億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。	8	当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行23行と融資枠300億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>9 11 12土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った日 平成12年3月31日 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 11,377百万円 	<p>9 11 12土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った日 平成12年3月31日 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。 ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 11,943百万円
<p>10 13 少数株主持分には、匿名組合出資預り金が17百万円含まれている。</p>	<p>10</p>
<p>11 2 受取手形裏書譲渡高 16百万円</p>	<p>11</p>

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1	1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 1,322百万円	1	1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 1,837百万円
2	2 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 247百万円	2	2 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 1,718百万円
3	3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 5,807百万円 貸倒引当金繰入額 321 賞与引当金繰入額 343 退職給付費用 993 役員退職慰労引当金繰入額 39 調査研究費 2,810	3	3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 4,396百万円 貸倒引当金繰入額 450 賞与引当金繰入額 336 退職給付費用 1,021 役員退職慰労引当金繰入額 33 調査研究費 2,584
4	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は851百万円である。	4	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,061百万円である。
5	5 4 前期損益修正益の内訳は次のとおりである。 完成工事補償引当金戻入額 224百万円 貸倒引当金戻入額 287 その他 272 計 784	5	5 4 前期損益修正益の内訳は次のとおりである。 過年度工事保全費受入額他 144百万円
6	6 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械、運搬具及び工具器具備品 69百万円 建物・構築物 0 計 69	6	6 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械、運搬具及び工具器具備品 451百万円 土地 11 建物・構築物 0 計 463
7	7 6 前期損益修正損の内訳は次のとおりである。 完成工事補償引当金不足額 3百万円	7	7
8	8 9 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 土地 1百万円 建物・構築物 0 機械、運搬具及び工具器具備品 19 計 22	8	8 9 特別損失の「その他」に含まれる固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 土地 0百万円 建物・構築物 7 機械、運搬具及び工具器具備品 0 計 9

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																			
9 7 当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。					9 7 当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。																			
地域	関東地区	中部地区	関西地区	中国・九州地区	地域	関東地区																		
主な用途	共用資産(2件)	共用資産(1件)	共用資産(1件)	賃貸資産他(4件)	主な用途	賃貸資産他(6件)																		
減損損失(百万円)	土地他 130	土地他 139	土地他 66	土地他 571	減損損失(百万円)	土地 112 建物・構築物 1,046																		
<p>当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>従来、賃貸資産又は共用資産(事務所用地等)としてグルーピングしていた上記資産について、賃貸資産については、地価の下落により収益性が低下しており、また、共用資産については、売却処分の意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(907百万円)として、特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は、賃貸資産については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しており、共用資産等は正味売却価額により測定し、契約価額又は相続税路線価等を基礎として評価している。</p>					<p>当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>従来、賃貸資産又は共用資産(事務所用地等)としてグルーピングしていた上記資産について、売却処分等の意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,158百万円)として、特別損失に計上した。</p> <p>なお、除却予定資産の回収可能価額はないものとし、備忘価額にて評価しており、その他の資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、相続税路線価等を基礎として評価している。</p>																			
10					10	8 災害による損失の内訳は次のとおりである。																		
						<table border="0"> <tr> <td>救援・支援・運搬等費用</td> <td>383百万円</td> </tr> <tr> <td>保有資産等被災損失</td> <td>635</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,019</td> </tr> </table>	救援・支援・運搬等費用	383百万円	保有資産等被災損失	635	計	1,019												
救援・支援・運搬等費用	383百万円																							
保有資産等被災損失	635																							
計	1,019																							
11	9 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりである。				11	9 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりである。																		
	<table border="0"> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>163百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>360</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>697</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,222</td> </tr> </table>				固定資産除却損	163百万円	投資有価証券評価損	360	その他	697	計	1,222		<table border="0"> <tr> <td>固定資産売却損</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>407</td> </tr> </table>	固定資産売却損	9百万円	固定資産除却損	192	投資有価証券評価損	18	その他	188	計	407
固定資産除却損	163百万円																							
投資有価証券評価損	360																							
その他	697																							
計	1,222																							
固定資産売却損	9百万円																							
固定資産除却損	192																							
投資有価証券評価損	18																							
その他	188																							
計	407																							

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	2,248 百万円
少数株主に係る包括利益	1,638
計	610

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	472 百万円
繰延ヘッジ損益	4
為替換算調整勘定	3
持分法適用会社に対する持分相当額	20
計	501

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	245,763			245,763

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	95	1		97

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	491	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	245,763	40,250		286,013

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

増加40,250千株は、一般募集による新株の発行による増加35,000千株、第三者割当による新株の発行による増加5,250千株である。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	97	3		100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	491	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	571	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(1) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	(1) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金預金勘定 56,438百万円	現金預金勘定 46,121百万円
預入期間が3ヶ月を超える 507	預入期間が3ヶ月を超える 458
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 55,931	現金及び現金同等物 45,662

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
<借手側>	<借手側>																
1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品他</td> <td style="text-align: center;">142</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品他	142	94	48	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・工具器具備品他</td> <td style="text-align: center;">103</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具・工具器具備品他	103	80	22
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)														
機械・運搬具・工具器具備品他	142	94	48														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)														
機械・運搬具・工具器具備品他	103	80	22														
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																
1年内 26百万円	1年内 20百万円																
1年超 23	1年超 3																
合計 49	合計 23																
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 32百万円	支払リース料 26百万円																
減価償却費相当額 30	減価償却費相当額 25																
支払利息相当額 1	支払利息相当額 0																
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同 左																
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっている。	同 左																
(減損損失について)	(減損損失について)																
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	同 左																
2	2 オペレーティング・リース取引																
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																
	1年内 453百万円																
	1年超 2,455																
	合計 2,908																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の、営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次に残高管理を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	56,438	56,438	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	101,618	101,572	46
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,056	4,063	7
(4) 未収入金	15,005	15,005	
資産計	177,119	177,080	39
(1) 支払手形・工事未払金等	92,630	92,630	
(2) 短期借入金	28,024	28,024	
(3) 長期借入金（ 1 ）	57,815	58,019	204
負債計	178,470	178,674	204
デリバティブ取引（ 2 ）	(8)	(8)	

（ 1 ）長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれる。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格等によっている。また、投資信託は公表されている基準価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に注記している。

（注2）非上場株式及び不動産投資事業匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額3,451百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	56,402			
受取手形・完成工事未収入金等	93,094	8,524		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1		111	
社債			10	
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	28		11	
未収入金	15,005			
合計	164,531	8,524	133	

(注4) 長期借入金の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループの内部管理規程に従って、リスク低減を図っている。また、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されているが、外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、満期保有目的の債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスク等に晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っている。

未収入金は、主に工事に係る立替金や労災保険料還付未収入金等の、営業取引に基づいて発生した受取手形・完成工事未収入金等以外の債権であり、一部、相手先の信用リスクに晒されているが、そのほとんどが短期間に回収するものであり、月次に残高管理を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利のものは金利変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的・実行及び管理を明確にした内部管理規程に従って行っている。なお、ヘッジの有効性の評価の方法は、先物為替予約については内部管理規程に従って定期的に有効性を評価しているほか、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	46,121	46,121	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	107,143	107,113	30
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,449	7,451	2
(4) 未収入金	13,444	13,444	
資産計	174,158	174,131	27
(1) 支払手形・工事未払金等	87,419	87,419	
(2) 短期借入金	27,422	27,422	
(3) 長期借入金（ 1 ）	51,249	51,397	148
負債計	166,090	166,238	148
デリバティブ取引（ 2 ）	(13)	(13)	

（ 1 ）長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれる。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格等によっている。また、投資信託は公表されている基準価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に注記している。

(注2) 非上場株式及び不動産投資事業匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額3,347百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	46,085			
受取手形・完成工事未収入金等	102,504	4,639		
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1	31	149	
社債		10		
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	0		111	
未収入金	13,444			
合計	162,035	4,680	261	

(注4) 長期借入金の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載している。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	59	68	8
社債			
その他			
小計	59	68	8
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	52	52	0
社債	10	10	
その他			
小計	62	62	0
合計	122	130	7

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,847	2,417	429
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	88	60	27
小計	2,936	2,478	457
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	874	1,016	141
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	122	128	6
小計	997	1,145	147
合計	3,933	3,623	309

(注) 非上場株式及び不動産投資事業匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額3,451百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,099	2,038	1
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	400		
合計	8,499	2,038	1

4 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式他について、360百万円の減損処理を行っている。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券（平成23年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	113	116	3
社債			
その他			
小計	113	116	3
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	68	67	1
社債	10	10	
その他			
小計	78	77	1
合計	191	194	2

2 その他有価証券（平成23年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,050	1,598	452
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	82	60	21
小計	2,132	1,659	473
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,901	5,493	591
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	222	232	9
小計	5,124	5,726	601
合計	7,257	7,385	127

(注) 非上場株式及び不動産投資事業匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額3,131百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22	22	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
合計	22	22	

4 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式他について、18百万円の減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建金銭 債権債務	11,803		8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	31,020	28,215	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

(1) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建金銭 債権債務	7,888		8
	シンガポールドル		1,317		1
	インドネシアルピア		255		3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	27,472	12,888	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金の利息と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設け、国内連結子会社は退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>なお、海外連結子会社は退職給付制度は設けておらず、また、提出会社において退職給付信託を設定している。当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については7社、確定給付企業年金制度については当社のみ有している。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">30,096百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">18,595</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">11,501</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">6,508</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,226</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">233</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">584</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">350</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	30,096百万円	ロ 年金資産	18,595	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	11,501	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	6,508	ホ 未認識数理計算上の差異	5,226	ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	233	ト 前払年金費用	584	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	350	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">25,894百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">15,661</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">10,233</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">5,206</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,985</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">958</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,292</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">333</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	25,894百万円	ロ 年金資産	15,661	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	10,233	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	5,206	ホ 未認識数理計算上の差異	5,985	ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	958	ト 前払年金費用	1,292	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	333
イ 退職給付債務	30,096百万円																																
ロ 年金資産	18,595																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	11,501																																
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	6,508																																
ホ 未認識数理計算上の差異	5,226																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	233																																
ト 前払年金費用	584																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	350																																
イ 退職給付債務	25,894百万円																																
ロ 年金資産	15,661																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	10,233																																
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	5,206																																
ホ 未認識数理計算上の差異	5,985																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	958																																
ト 前払年金費用	1,292																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	333																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">1,135百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">668</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">606</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,301</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,246</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">3,745</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p>	イ 勤務費用(注)	1,135百万円	ロ 利息費用	668	ハ 期待運用収益	606	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	1,246	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,745	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">1,082百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">654</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">650</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,301</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,180</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">3,567</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p>	イ 勤務費用(注)	1,082百万円	ロ 利息費用	654	ハ 期待運用収益	650	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	1,180	ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,567								
イ 勤務費用(注)	1,135百万円																																
ロ 利息費用	668																																
ハ 期待運用収益	606																																
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301																																
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	1,246																																
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,745																																
イ 勤務費用(注)	1,082百万円																																
ロ 利息費用	654																																
ハ 期待運用収益	650																																
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301																																
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	1,180																																
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,567																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: center;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生時に全額費用又は収益計上することとしている。</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理している。)</td> </tr> <tr> <td>ヘ 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">15年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.2%	ハ 期待運用収益率	3.5%	ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時に全額費用又は収益計上することとしている。	ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理している。)	ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: center;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">発生時に全額費用又は収益計上することとしている。</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理している。)</td> </tr> <tr> <td>ヘ 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">15年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.1%	ハ 期待運用収益率	3.5%	ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時に全額費用又は収益計上することとしている。	ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理している。)	ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
ロ 割引率	2.2%																																
ハ 期待運用収益率	3.5%																																
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時に全額費用又は収益計上することとしている。																																
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理している。)																																
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
ロ 割引率	2.1%																																
ハ 期待運用収益率	3.5%																																
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時に全額費用又は収益計上することとしている。																																
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理している。)																																
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	15年																																

前へ 次へ

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">6,895百万円</td></tr> <tr><td>たな卸不動産評価損</td><td style="text-align: right;">4,061</td></tr> <tr><td>退職給付信託財産</td><td style="text-align: right;">2,750</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,081</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">780</td></tr> <tr><td>勇退者優遇制度関連引当金</td><td style="text-align: right;">615</td></tr> <tr><td>工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">539</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,139</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,863</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,163</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,699</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">237</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">137</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">374</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,325</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,235百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">10,089</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">86.33</td></tr> <tr><td>永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">75.61</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">25.23</td></tr> <tr><td>連結調整等</td><td style="text-align: right;">26.14</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">116.90</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">101.36</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87.24</td></tr> </table>	繰越欠損金	6,895百万円	たな卸不動産評価損	4,061	退職給付信託財産	2,750	貸倒引当金	2,081	減損損失	780	勇退者優遇制度関連引当金	615	工事損失引当金	539	その他	2,139	繰延税金資産小計	19,863	評価性引当額	4,163	繰延税金資産合計	15,699	前払年金費用	237	その他	137	繰延税金負債合計	374	繰延税金資産の純額	15,325	流動資産 - 繰延税金資産	5,235百万円	固定資産 - 繰延税金資産	10,089	法定実効税率	40.69%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	86.33	永久に益金に算入されない項目	75.61	住民税均等割等	25.23	連結調整等	26.14	評価性引当額の減少	116.90	その他	101.36	税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.24	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,595百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託財産</td><td style="text-align: right;">2,788</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,730</td></tr> <tr><td>たな卸不動産評価損</td><td style="text-align: right;">1,234</td></tr> <tr><td>工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">908</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">515</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">414</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,844</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,031</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,701</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,330</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">525</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">82</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">608</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,722</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">4,241百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,480</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.52</td></tr> <tr><td>永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">7.47</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.17</td></tr> <tr><td>連結調整等</td><td style="text-align: right;">0.54</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">3.40</td></tr> <tr><td>外国法人税</td><td style="text-align: right;">17.66</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.09</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60.54</td></tr> </table>	繰越欠損金	9,595百万円	退職給付信託財産	2,788	減損損失	1,730	たな卸不動産評価損	1,234	工事損失引当金	908	貸倒引当金	515	賞与引当金	414	その他	1,844	繰延税金資産小計	19,031	評価性引当額	4,701	繰延税金資産合計	14,330	前払年金費用	525	その他	82	繰延税金負債合計	608	繰延税金資産の純額	13,722	流動資産 - 繰延税金資産	4,241百万円	固定資産 - 繰延税金資産	9,480	法定実効税率	40.69%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	10.52	永久に益金に算入されない項目	7.47	住民税均等割等	4.17	連結調整等	0.54	評価性引当額の減少	3.40	外国法人税	17.66	その他	1.09	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.54
繰越欠損金	6,895百万円																																																																																																										
たな卸不動産評価損	4,061																																																																																																										
退職給付信託財産	2,750																																																																																																										
貸倒引当金	2,081																																																																																																										
減損損失	780																																																																																																										
勇退者優遇制度関連引当金	615																																																																																																										
工事損失引当金	539																																																																																																										
その他	2,139																																																																																																										
繰延税金資産小計	19,863																																																																																																										
評価性引当額	4,163																																																																																																										
繰延税金資産合計	15,699																																																																																																										
前払年金費用	237																																																																																																										
その他	137																																																																																																										
繰延税金負債合計	374																																																																																																										
繰延税金資産の純額	15,325																																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	5,235百万円																																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	10,089																																																																																																										
法定実効税率	40.69%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
永久に損金に算入されない項目	86.33																																																																																																										
永久に益金に算入されない項目	75.61																																																																																																										
住民税均等割等	25.23																																																																																																										
連結調整等	26.14																																																																																																										
評価性引当額の減少	116.90																																																																																																										
その他	101.36																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.24																																																																																																										
繰越欠損金	9,595百万円																																																																																																										
退職給付信託財産	2,788																																																																																																										
減損損失	1,730																																																																																																										
たな卸不動産評価損	1,234																																																																																																										
工事損失引当金	908																																																																																																										
貸倒引当金	515																																																																																																										
賞与引当金	414																																																																																																										
その他	1,844																																																																																																										
繰延税金資産小計	19,031																																																																																																										
評価性引当額	4,701																																																																																																										
繰延税金資産合計	14,330																																																																																																										
前払年金費用	525																																																																																																										
その他	82																																																																																																										
繰延税金負債合計	608																																																																																																										
繰延税金資産の純額	13,722																																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	4,241百万円																																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	9,480																																																																																																										
法定実効税率	40.69%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
永久に損金に算入されない項目	10.52																																																																																																										
永久に益金に算入されない項目	7.47																																																																																																										
住民税均等割等	4.17																																																																																																										
連結調整等	0.54																																																																																																										
評価性引当額の減少	3.40																																																																																																										
外国法人税	17.66																																																																																																										
その他	1.09																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.54																																																																																																										

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	312,612	1,006	11,161	324,781		324,781
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	138	268	7,592	7,999	(7,999)	
計	312,750	1,275	18,754	332,780	(7,999)	324,781
営業費用	302,127	2,303	17,599	322,030	(8,048)	313,981
営業利益(損失)	10,623	1,028	1,154	10,749	49	10,799
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	206,727	21,487	17,695	245,910	48,334	294,245
減価償却費	2,593	15	1,361	3,970	(19)	3,950
減損損失	597	309		907		907
資本的支出	2,902	0	194	3,097		3,097

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業：不動産の自主開発・販売及び保有不動産の賃貸に関する事業

その他の事業：建設資機材の販売、リース事業、造船事業等

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、48,690百万円である。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	246,585	74,555	3,640	324,781		324,781
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	246,585	74,555	3,640	324,781		324,781
営業費用	238,940	71,613	3,427	313,982	(0)	313,981
営業利益	7,644	2,941	212	10,798	0	10,799
資産	199,372	44,291	1,891	245,555	48,690	294,245

- (注) 1 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域
(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。
(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：シンガポール、香港、ベトナム
その他の地域：ミクロネシア、セイシェル
2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。
3 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一である。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	74,555	3,640	78,195
連結売上高(百万円)			324,781
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.0	1.1	24.1

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。
2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域
(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。
(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：シンガポール、香港、ベトナム
その他の地域：ミクロネシア、セイシェル

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、当社の主たる事業である建設事業について市場を基礎として「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」に区分し、これらに「国内開発事業」を加えた4事業セグメントにより構成されている。また、子会社及び関連会社は、それぞれ1事業セグメントを構成しており、主として当社の各事業セグメントに関連して、建設事業、開発事業及びこれらに伴う建設資材の販売や機器リース、並びに造船事業等の事業活動を展開している。

従って、当社グループは「国内土木事業」「国内建築事業」「海外建設事業」「国内開発事業」を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの概要は以下のとおりである。

- ・国内土木事業：国内における土木工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・国内建築事業：国内における建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・海外建設事業：海外における土木工事並びに建築工事の請負及びこれに付帯する事業
- ・国内開発事業：国内における不動産の売買、賃貸及びこれに付帯する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいている。なお、当社グループは事業セグメントに資産を配分していない。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	国内開発 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	150,654	84,995	78,195	914	314,760	10,021	324,781		324,781
(2)セグメント間 の内部売上高又は 振替高	2,935	759		268	3,963	922	4,885	4,885	
計	153,589	85,755	78,195	1,183	318,723	10,943	329,667	4,885	324,781
セグメント利益又は 損失()	10,484	2,452	3,157	1,094	10,095	652	10,747	51	10,799
その他の項目									
減価償却費	1,252	237	2,032	94	3,617	353	3,970	20	3,950

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連コンサルティング事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外建設 事業	国内開発 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	119,281	89,339	82,340	1,484	292,446	9,810	302,256		302,256
(2)セグメント間 の内部売上高又 は振替高	2,753	83		196	3,034	982	4,016	4,016	
計	122,035	89,422	82,340	1,681	295,480	10,792	306,272	4,016	302,256
セグメント利益又 は損失()	9,925	2,078	2,660	1,605	8,901	868	9,769	12	9,782
その他の項目									
減価償却費	1,133	243	1,737	92	3,206	328	3,535	12	3,522

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、造船事業、事務機器等のリース事業、保険代理店事業及び環境関連コンサルティング事業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
219,915	79,193	3,146	302,256

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
54,394	6,416	23	60,834

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	46,590	国内土木事業・国内建築事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

報告セグメントに配分された減損損失はない。

なお、報告セグメントに配分されていない減損損失の金額及び内容は、「連結損益計算書関係」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	221.59円	211.44円
1株当たり当期純利益金額	7.11円	8.50円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,746	2,163
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,746	2,163
普通株式の期中平均株式数(千株)	245,667	254,550

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	54,465	60,460
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	29	6
(うち少数株主持分)	(29)	(6)
普通株式に係る純資産額(百万円)	54,436	60,453
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	245,667	285,913

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,024	27,422	1.45	
1年以内に返済予定の長期借入金	25,656	25,564	2.90	
1年以内に返済予定のリース債務	24	29		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	32,159	25,684	2.59	平成24年6月～ 平成27年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	66	51		平成24年9月～ 平成27年10月
その他有利子負債				
合計	85,931	78,752		

(注) 1 「平均利率」は、各借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,705	7,231	2,804	943
リース債務	27	20	3	0

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	66,023	77,010	73,757	85,464
税金等調整前 四半期純利益金額(百万円)	209	1,675	1,842	1,788
四半期純利益金額(百万円)	76	550	972	563
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.31	2.24	3.96	2.05

重要な訴訟事件等

当社は、当社が受注し施工中であった建築工事について、工事中断に至ったのち、発注者より契約を解除され、違約金等の支払いを求める訴訟を提起されている。当社としては、工事中断には正当な理由があるとして、現在係争中である。なお、現時点で裁判の結果を予測することはできない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	49,045	37,799
受取手形	1,642	2,197
完成工事未収入金	1 91,413	1 98,817
開発事業等未収入金	2 815	2 619
有価証券	3 29	3 1
販売用不動産	10,301	9,078
未成工事支出金	4 10,953	4 10,520
開発事業等支出金	4,812	4,002
材料貯蔵品	810	1,403
短期貸付金	5 2,549	5 2,469
未収入金	6 15,768	6 13,914
繰延税金資産	5,052	4,151
その他	7 3,576	7 2,077
貸倒引当金	1,036	1,164
流動資産合計	195,735	185,890
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,947	25,745
減価償却累計額	17,163	17,373
建物（純額）	8,783	8,371
構築物	3,376	3,366
減価償却累計額	2,880	2,920
構築物（純額）	495	445
機械及び装置	10,859	9,894
減価償却累計額	9,594	8,500
機械及び装置（純額）	1,265	1,394
浚渫船	16,240	16,368
減価償却累計額	15,230	15,428
浚渫船（純額）	1,010	940
船舶	8,108	8,117
減価償却累計額	7,148	7,389
船舶（純額）	959	727
車両運搬具	311	338
減価償却累計額	227	250
車両運搬具（純額）	83	88
工具器具・備品	3,257	3,025
減価償却累計額	2,873	2,704
工具器具・備品（純額）	383	320
土地	33,425	40,145
リース資産	111	127
減価償却累計額	23	49
リース資産（純額）	87	77
建設仮勘定	1,298	352
有形固定資産合計	47,792	52,865

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産	458	578
投資その他の資産		
投資有価証券	8 7,174	8 10,459
関係会社株式	9 1,392	1,405
その他の関係会社有価証券	2	-
長期貸付金	137	134
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	4,475	3,627
開発事業出資金	5,263	25
破産更生債権等	6,403	8,358
長期前払費用	92	77
繰延税金資産	9,909	9,345
その他	3,274	3,392
貸倒引当金	7,379	7,759
投資その他の資産合計	30,746	29,068
固定資産合計	78,997	82,512
資産合計	274,732	268,403
負債の部		
流動負債		
支払手形	10 13,403	10 17,279
工事未払金	11 71,373	11 62,505
開発事業等未払金	2	3
短期借入金	51,448	50,994
未払金	3,772	2,175
未払法人税等	265	836
未払消費税等	-	4,626
未成工事受入金	24,204	25,224
開発事業等受入金	18	28
預り金	12,390	8,647
完成工事補償引当金	556	717
賞与引当金	888	850
工事損失引当金	12 1,316	12 2,216
勇退者優遇制度関連引当金	1,485	-
その他	3,774	3,186
流動負債合計	184,899	179,292
固定負債		
長期借入金	32,138	25,674
再評価に係る繰延税金負債	13 7,156	13 7,156
関係会社開発事業損失引当金	96	82
その他	397	338
固定負債合計	39,789	33,250
負債合計	224,689	212,543

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,070	30,449
資本剰余金		
資本準備金	10,000	12,379
その他資本剰余金	6,007	6,007
資本剰余金合計	16,007	18,386
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,833	1,848
利益剰余金合計	1,833	1,848
自己株式	22	22
株主資本合計	45,888	50,662
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	249	123
繰延ヘッジ損益	4	7
土地再評価差額金	¹⁴ 3,910	¹⁴ 5,327
評価・換算差額等合計	4,154	5,196
純資産合計	50,043	55,859
負債純資産合計	274,732	268,403

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
完成工事高	296,254	277,732
開発事業等売上高	1,183	1,641
売上高合計	297,437	279,373
売上原価		
完成工事原価	¹ 269,885	¹ 253,340
開発事業等売上原価	² 1,996	² 2,945
売上原価合計	271,881	256,286
売上総利益		
完成工事総利益	26,369	24,392
開発事業等総損失()	813	1,304
売上総利益合計	25,555	23,087
販売費及び一般管理費		
役員報酬	267	227
従業員給料手当	5,293	3,912
賞与引当金繰入額	³ 311	³ 304
退職給付費用	973	993
法定福利費	862	776
福利厚生費	238	186
修繕維持費	47	37
事務用品費	496	444
通信交通費	1,066	972
動力用水光熱費	137	142
調査研究費	2,799	2,570
広告宣伝費	92	108
貸倒引当金繰入額	351	415
交際費	345	274
寄付金	32	27
地代家賃	1,007	790
減価償却費	659	660
租税公課	282	227
保険料	94	83
雑費	910	886
販売費及び一般管理費合計	16,271	14,042
営業利益	9,284	9,044

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	320	4 275
有価証券利息	3	7
受取配当金	5 1,710	93
その他	324	457
営業外収益合計	2,358	834
営業外費用		
支払利息	2,780	2,213
為替差損	291	231
その他	722	655
営業外費用合計	3,794	3,100
経常利益	7,848	6,778
特別利益		
前期損益修正益	6 659	6 142
固定資産売却益	7 32	7 77
貸倒引当金戻入額	-	228
完成工事補償引当金戻入額	-	172
保険差益	30	75
投資有価証券売却益	2,037	22
特別利益合計	2,760	718
特別損失		
固定資産売却損	8 20	8 9
固定資産除却損	9 159	9 189
減損損失	10 945	10 999
災害による損失	-	11 921
貸倒引当金繰入額	4,442	520
投資有価証券評価損	360	17
勇退者優遇制度関連引当金繰入額	1,485	-
関係会社開発事業損失引当金繰入額	3	-
その他	12 675	12 190
特別損失合計	8,091	2,848
税引前当期純利益	2,518	4,648
法人税、住民税及び事業税	259	1,194
法人税等調整額	31	1,530
法人税等合計	290	2,724
当期純利益	2,227	1,924

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		46,851	17.4	45,555	18.0
労務費		3,584	1.3	3,259	1.3
(うち労務外注費)		()	()	()	()
外注費		163,897	60.7	152,312	60.1
経費	2	55,551	20.6	52,212	20.6
(うち人件費)		(19,763)	(7.3)	(17,627)	(7.0)
計		269,885	100	253,340	100

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。

2 「経費」には、工事損失引当金繰入額及び戻入額を含めて表示している。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代他		1,996	100	2,945	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	28,070	28,070
当期変動額		
新株の発行	-	2,379
当期変動額合計	-	2,379
当期末残高	28,070	30,449
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
新株の発行	-	2,379
当期変動額合計	-	2,379
当期末残高	10,000	12,379
その他資本剰余金		
前期末残高	10,106	6,007
当期変動額		
欠損填補	4,099	-
当期変動額合計	4,099	-
当期末残高	6,007	6,007
資本剰余金合計		
前期末残高	20,106	16,007
当期変動額		
新株の発行	-	2,379
欠損填補	4,099	-
当期変動額合計	4,099	2,379
当期末残高	16,007	18,386

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,099	1,833
当期変動額		
剰余金の配当	-	491
欠損填補	4,099	-
当期純利益	2,227	1,924
土地再評価差額金の取崩	393	1,417
当期変動額合計	5,932	15
当期末残高	1,833	1,848
利益剰余金合計		
前期末残高	4,099	1,833
当期変動額		
剰余金の配当	-	491
欠損填補	4,099	-
当期純利益	2,227	1,924
土地再評価差額金の取崩	393	1,417
当期変動額合計	5,932	15
当期末残高	1,833	1,848
自己株式		
前期末残高	22	22
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	22	22
株主資本合計		
前期末残高	44,055	45,888
当期変動額		
新株の発行	-	4,759
剰余金の配当	-	491
欠損填補	-	-
当期純利益	2,227	1,924
土地再評価差額金の取崩	393	1,417
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,833	4,773
当期末残高	45,888	50,662

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	222	249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	472	372
当期変動額合計	472	372
当期末残高	249	123
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	9	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	4	7
土地再評価差額金		
前期末残高	3,516	3,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	393	1,417
当期変動額合計	393	1,417
当期末残高	3,910	5,327
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,283	4,154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	871	1,042
当期変動額合計	871	1,042
当期末残高	4,154	5,196
純資産合計		
前期末残高	47,338	50,043
当期変動額		
新株の発行	-	4,759
剰余金の配当	-	491
欠損填補	-	-
当期純利益	2,227	1,924
土地再評価差額金の取崩	393	1,417
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	871	1,042
当期変動額合計	2,704	5,816
当期末残高	50,043	55,859

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっている。 ただし、匿名組合出資金のうち、関係会社に該当するものについては、「その他の関係会社有価証券」に計上している。	有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっている。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法(ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっている)	同 左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法 なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。	販売用不動産 同 左 未成工事支出金 同 左 開発事業等支出金 同 左 材料貯蔵品 同 左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用については、定額法によっている。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。 また、採掘権については、生産高比例法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	同 左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用している。	リース資産 同 左
5 繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用処理している。
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については過去の貸倒 実績率を基礎とした将来の貸倒損失 の発生見込率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込額を 計上している。 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備 えるため、過去の実績をもとに、将来 の瑕疵補償見込を加味して計上して いる。 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給 対象期間基準を基礎とした支給見込 額を計上している。 工事損失引当金 当事業年度末手持工事のうち、損失の 発生が見込まれるものについて将来 の損失に備えるため、その損失見込 額を計上している。 勇退者優遇制度関連引当金 勇退者優遇制度の実施に伴い、割増退 職金及び関連費用の支出に備えるた め、今後必要と見込まれる金額を計 上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき当事業年 度末において発生していると認めら れる額を計上している。ただし、年金 資産の額が、退職給付債務に未認識 会計基準変更時差異及び未認識数理 計算上の差異を加減した額を超 過している場合には、前払年金費用 (投資その他の資産「その他」)と して計上している。 なお、会計基準変更時差異について は、15年で均等按分した額を費用処 理している。 過去勤務債務は全額発生時の損益と して計上することとしており、各期 の数理計算上の差異は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定額法によ り、それぞれの発生年度の翌事業年 度から費用処理することとしている。	貸倒引当金 同 左 完成工事補償引当金 同 左 賞与引当金 同 左 工事損失引当金 同 左 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき当事業年 度末において発生していると認めら れる額を計上している。ただし、年金 資産の額が、退職給付債務に未認識 会計基準変更時差異及び未認識数理 計算上の差異を加減した額を超 過している場合には、前払年金費用 (投資その他の資産「その他」)と して計上している。 なお、会計基準変更時差異について は、15年で均等按分した額を費用処 理している。 過去勤務債務は全額発生時の損益と して計上することとしており、各期 の数理計算上の差異は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(10年)による定額法によ り、それぞれの発生年度の翌事業年 度から費用処理することとしている。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(会計処理の変更) 当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は 269百万円である。 関係会社開発事業損失引当金 関係会社における開発事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し、当社が損失を負担する事が見込まれる額を計上している。</p>	<p>関係会社開発事業損失引当金 同 左</p>
<p>7 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p>	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 工事進行基準による完成工事高 275,235百万円</p>	<p>同 左 工事進行基準による完成工事高 259,579百万円</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法</p>	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象 借入金利息、外貨建金銭債権債務(予定取引を含む) ヘッジ方針 特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引は、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定(金融派生商品取引に関する実施規則)に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同 左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左 ヘッジ対象 同 左 ヘッジ方針 同 左 ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同 左 連結納税制度の適用 当社を連結納税親会社として、平成24年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けた。また、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」「(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」「(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしている。

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
貸借対照表関係	貸借対照表関係 「未払消費税等」は負債純資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することとした。 なお、前事業年度は流動負債の「未払金」に2,406百万円含まれている。
損益計算書関係 「投資有価証券売却益」は特別利益の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。 なお、前事業年度は特別利益の「その他」に0百万円含まれている。	損益計算書関係 1 「貸倒引当金戻入額」は特別利益の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。 なお、前事業年度は特別利益の「前期損益修正益」に198百万円含まれている。 2 「完成工事補償引当金戻入額」は特別利益の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。 なお、前事業年度は特別利益の「前期損益修正益」に188百万円含まれている。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	1 2 5 6 7 10 11 このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。 支払手形及び工事未払金 5,639百万円 関係会社に対する資産のうち区分掲記又は注記されていないものの合計額は4,069百万円であり、資産の総額の100分の1を超えている。	1	1 2 5 6 7 10 11 このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。 支払手形及び工事未払金 4,140百万円 関係会社に対する資産のうち区分掲記又は注記されていないものの合計額は4,960百万円であり、資産の総額の100分の1を超えている。
2	2 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 3 有価証券 1百万円 8 投資有価証券 111 9 関係会社株式 75 計 187	2	2 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。 3 有価証券 1百万円 8 投資有価証券 255 計 256
3	3 下記の相手先の金融機関等からの借入れについて保証を行っている。 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会 1,257百万円 ホテル朱鷺メッセ(株) 219 計 1,477 また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。 (株)ジョイント・コーポレーション 521百万円 (株)モリモト 508 計 1,030	3	3 下記の相手先の金融機関等からの借入れについて保証を行っている。 全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会 1,121百万円 ホテル朱鷺メッセ(株) 203 計 1,324 また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。 (株)ゴールドクレスト 267百万円 東亜地所(株) 31 計 298
4	4 4 12 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 32百万円	4	4 4 12 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額 116百万円
5	5 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行30行と融資枠360億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。	5	5 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行23行と融資枠300億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。
6	6 13 14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。 ・再評価を行った日 平成12年3月31日 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 11,377百万円	6	6 13 14 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。 ・再評価を行った日 平成12年3月31日 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 11,943百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 1,312百万円	1 1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 1,820百万円
2 2 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 247百万円	2 2 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 1,712百万円
3 3 賞与引当金繰入額888百万円と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事原価への配賦額である。	3 3 賞与引当金繰入額850百万円と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事原価への配賦額である。
4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は851百万円である。	4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,061百万円である。
5 5 関係会社に対するものは、次のとおりである。 受取配当金 1,500百万円	5 4 関係会社に対するものは、次のとおりである。 受取利息 196百万円
6 6 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。 貸倒引当金戻入額 198百万円 完成工事補償引当金戻入額 188 その他 272 計 659	6 6 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。 過年度工事保全費受入額他 142百万円
7 7 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 機械装置 22百万円 船舶 6 車両他 4 計 32	7 7 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 機械装置 59百万円 土地 11 車両他 6 計 77
8 8 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 船舶 9百万円 機械装置 7 浚渫船他 4 計 20	8 8 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 建物 7百万円 土地他 1 計 9
9 9 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 142百万円 什器備品 9 機械装置他 6 計 159	9 9 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 機械装置 114百万円 建物 69 工具器具他 5 計 189

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)					当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)													
10 10 当事業年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。					10 10 当事業年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。													
地域	関東地区	中部地区	関西地区	中国・九州地区	地域	関東地区												
主な用途	共用資産 (2件)	共用資産 (1件)	共用資産 (1件)	賃貸資産他 (3件)	主な用途	賃貸資産他(2件)												
減損損失 (百万円)	土地他 130	土地他 139	土地他 66	土地他 609	減損損失(百万円)	土地 109 建物・構築物 890												
<p>当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、賃貸事業）を単位としてグルーピングしている。</p> <p>従来、賃貸資産又は共用資産（事務所用地等）としてグルーピングしていた上記資産について、賃貸資産については、地価の下落により収益性が低下しており、また、共用資産については、売却処分意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（945百万円）として、特別損失に計上した。</p> <p>なお、回収可能価額は、賃貸資産については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しており、共用資産等は正味売却価額により測定し、契約価額又は相続税路線価等を基礎として評価している。</p>					<p>当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、賃貸事業）を単位としてグルーピングしている。</p> <p>従来、賃貸資産又は共用資産（事務所用地等）としてグルーピングしていた上記資産について、除却処分等の意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（999百万円）として、特別損失に計上した。</p> <p>なお、除却予定資産の回収可能価額はないものとし、備忘価額にて評価しており、その他の資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、相続税路線価等を基礎として評価している。</p>													
10					10	<p>11 災害による損失の内訳は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>救援・支援・運搬等費用</td> <td>383百万円</td> </tr> <tr> <td>保有資産等被災損失</td> <td>537</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>921</td> </tr> </table>	救援・支援・運搬等費用	383百万円	保有資産等被災損失	537	計	921						
救援・支援・運搬等費用	383百万円																	
保有資産等被災損失	537																	
計	921																	
11	<p>12 特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>投資有価証券売却損</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>673</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>675</td> </tr> </table>				投資有価証券売却損	1百万円	その他	673	計	675	11	<p>12 特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>190</td> </tr> </table>	ゴルフ会員権評価損	1百万円	その他	188	計	190
投資有価証券売却損	1百万円																	
その他	673																	
計	675																	
ゴルフ会員権評価損	1百万円																	
その他	188																	
計	190																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	95	1		97

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	97	3		100

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加である。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
<借手側> 1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				<借手側> 1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具・備品他	98	57	40	工具器具・備品他	94	74	20
車両運搬具	35	29	6	車両運搬具	11	9	2
合計	134	87	47	合計	106	83	23
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 24百万円				1年内 20百万円			
1年超 24				1年超 3			
合計 48				合計 24			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 30百万円				支払リース料 25百万円			
減価償却費相当額 29				減価償却費相当額 23			
支払利息相当額 1				支払利息相当額 0			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同 左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっている。				同 左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				同 左			
2				2 オペレーティング・リース取引			
				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
				1年内 453百万円			
				1年超 2,455			
				合計 2,908			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,246百万円、関連会社株式145百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載していない。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,259百万円、関連会社株式145百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 6,815百万円	繰越欠損金 9,322百万円
販売用不動産等評価損 4,046	退職給付信託財産 2,788
貸倒引当金 1,932	減損損失 1,652
退職給付信託財産 2,750	販売用不動産等評価損 1,217
減損損失 712	工事損失引当金 901
勇退者優遇制度関連引当金 604	貸倒引当金 376
工事損失引当金 535	賞与引当金 345
その他 1,785	その他 1,573
繰延税金資産小計 19,183	繰延税金資産小計 18,177
評価性引当額 3,908	評価性引当額 4,145
繰延税金資産合計 15,274	繰延税金資産合計 14,032
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 237	前払年金費用 525
その他 75	その他 9
繰延税金負債合計 312	繰延税金負債合計 535
繰延税金資産の純額 14,961	繰延税金資産の純額 13,497
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 30.05	永久に損金に算入されない項目 11.62
永久に益金に算入されない項目 25.56	永久に益金に算入されない項目 8.83
住民税均等割等 8.31	住民税均等割等 4.73
評価性引当額の減少等 39.26	評価性引当額の減少等 9.09
その他 2.70	外国法人税 20.96
税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.53	その他 1.47
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 58.61

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	203.70円	195.37円
1株当たり当期純利益金額	9.07円	7.56円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,227	1,924
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,227	1,924
普通株式の期中平均株式数(千株)	245,667	254,549

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,043	55,859
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る純資産額(百万円)	50,043	55,859
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	245,667	285,913

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
大日本印刷(株)	2,746,000	2,781
福山通運(株)	2,178,000	879
日本原燃(株)	66,664	666
ホテル朱鷺メッセ(株)	8,000	400
ヤマトホールディングス(株)	283,730	366
(株)四国銀行	1,371,024	349
ヒューリック(株)	468,500	338
関西国際空港(株)	6,300	315
昭栄(株)	390,000	293
中部国際空港(株)	5,080	254
その他(129銘柄)	5,938,142	3,318
計	13,461,440	9,963

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
フィリピン割引国債	1	1
小計	1	1
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
国債(6銘柄)	198	180
医療機関債(1銘柄)	10	10
小計	208	190
(その他有価証券)		
公社債(1銘柄)	100	100
小計	100	100
計	309	291

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
不動産投資事業匿名組合出資金 (1銘柄)	1	0
小計	1	0
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
証券投資信託受益証券(4銘柄)	260,079,177	205
小計	260,079,177	205
計	260,079,178	205

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	25,947	1,149	1,350 (890)	25,745	17,373	614	8,371
構築物	3,376	2	12 (0)	3,366	2,920	52	445
機械及び装置	10,859	799	1,763	9,894	8,500	596	1,394
浚渫船	16,240	181	53	16,368	15,428	249	940
船舶	8,108	3,299	3,290	8,117	7,389	246	727
車両運搬具	311	73	45	338	250	65	88
工具器具・備品	3,257	97	329	3,025	2,704	154	320
土地	33,425	6,965	244 (109)	40,145			40,145
リース資産	111	16		127	49	26	77
建設仮勘定	1,298	352	1,298	352			352
有形固定資産計	102,935	12,937	8,390 (999)	107,482	54,617	2,005	52,865
無形固定資産							
借地権				3			3
ソフトウェア				452	255	101	197
その他				415	37	3	378
無形固定資産計				871	292	104	578
長期前払費用	217	38	35	219	142	40	77
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

船舶の建造 深層混合処理船 3,285百万円
 土地の取得 本社事務所 4,200百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

船舶の売却 深層混合処理船 3,285百万円

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

4 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,415	1,832	200	1,123	8,923
完成工事補償引当金	556	717	384	172	717
賞与引当金	888	850	888		850
工事損失引当金	1,316	1,820	655	265	2,216
勇退者優遇制度 関連引当金	1,485		1,485		
関係会社開発事業 損失引当金	96		2	12	82

(注) 貸倒引当金：当期減少額のその他は一般債権分の洗替による戻入額895百万円及び回収に伴う個別引当金戻入額227百万円である。

完成工事補償引当金：当期減少額のその他は洗替による戻入額である。

工事損失引当金：当期減少額のその他は工事損益の改善による個別設定額の戻入額である。

関係会社開発事業損失引当金：関係会社の収支改善による個別設定額の戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	17
当座預金	8,939
普通預金	5,830
通知預金	22,747
定期預金	206
その他	57
計	37,781
合計	37,799

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福山通運(株)	397
山陽色素(株)	340
(株)吉田組	202
(株)ゴールドクレスト	172
田中商事(株)	171
その他	914
計	2,197

(b) 受取手形決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成23年4月	641
5月	464
6月	634
7月	149
8月	251
9月	55
10月以降	
計	2,197

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	15,261
東急不動産(株)・名鉄不動産(株)・東京建物(株)・安田不動産(株)	11,139
防衛省	3,743
JGC/PT.Brown&Root Consortium	2,660
香港特別行政区政府	2,399
その他	63,613
計	98,817

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成22年3月期以前計上額	13,436
平成23年3月期計上額	85,380
計	98,817

(二)開発事業等未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アクティオ	603
その他	15
計	619

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成22年3月期以前計上額	603
平成23年3月期計上額	15
計	619

(ホ)販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	8,830
建物	248
計	9,078

(注) 上記のうち、土地の内訳は次のとおりである。

北海道地区	0千㎡	10百万円
東北地区	258	2,160
関東地区	19	402
近畿地区	259	98
中国地区	56	633
四国地区	24	393
九州地区	60	5,131
計	678	8,830

(ヘ)未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
10,953	252,007	252,440	10,520

(注) 1 期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	3,685百万円
労務費	7
外注費	3,825
経費	3,002
計	10,520

- 2 損益計算書の完成工事原価253,340百万円と上記完成工事原価への振替額252,440百万円との差額899百万円は完成工事原価に含めた工事損失引当金の繰入額である。

(ト)開発事業等支出金

区分	金額(百万円)
土地	4,002
計	4,002

(注) 上記土地の内訳は次のとおりである。

東北地区	55千㎡	177百万円
関東地区	0	132
近畿地区	238	3,105
中国地区	13	527
九州地区	0	57
計	307	4,002

(チ)材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
浚渫船部品	750
鋼材	545
その他	107
計	1,403

(リ)未収入金

区分	金額(百万円)
工事立替金	10,859
仕入割戻金他	3,055
計	13,914

負債の部

(イ)支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)カミックス	2,124
大新土木(株)	937
(株)共栄土木	774
ジェコス(株)	722
宇部建設資材販売(株)	720
その他	11,999
計	17,279

(b) 支払手形決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成23年4月	35
5月	8,170
6月	4,521
7月	3
8月	4,549
9月以降	
計	17,279

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	8,993
スパークス・ファンディング・コーポレーション	5,151
五栄土木(株)	1,895
洋伸建設(株)	1,508
ライト工業(株)	1,445
その他	43,509
計	62,505

(ハ)開発事業等未払金

相手先	金額(百万円)
洋伸建設(株)	3
その他	0
計	3

(二)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	8,896
(株)広島銀行	6,330
(株)りそな銀行	3,471
みずほ信託銀行(株)	2,680
(株)四国銀行	2,500
その他	27,117
計	50,994

(ホ)未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
24,204	197,039	196,019	25,224

(注) 損益計算書の完成工事高277,732百万円と上記完成工事高への振替額196,019百万円との差額81,713百万円は、完成工事未収入金である。なお、この差額と「資産の部(ハ)完成工事未収入金(b)滞留状況」の平成23年3月期計上額85,380百万円との差額3,667百万円は消費税等相当額である。

(へ)長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	6,668
みずほ信託銀行(株)	4,800
住友信託銀行(株)	2,751
明治安田生命保険(相)	1,995
農林中央金庫	1,971
その他	7,489
計	25,674

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 重要な訴訟事件等」に記載している。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.penta-ocean.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第60期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日提出
(2)	内部統制報告書及 びその添付書類			平成22年6月29日提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第61期 第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月6日提出
		第61期 第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月12日提出
		第61期 第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日提出
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会に おける議決権行使の結果）に基づく臨時報告書			平成22年6月30日提出
(5)	有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出 し）及びその添付書類			平成23年1月6日提出
(6)	有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類			平成23年1月6日提出
(7)	有価証券届出書の訂正届出書（一般募集及びオーバーアロットメン トによる売出し） 平成23年1月6日提出の有価証券届出書（一般募集及びオーバーアロッ トメントによる売出し）に係る訂正届出書			平成23年1月17日提出
(8)	有価証券届出書の訂正届出書（その他の者に対する割当） 平成23年1月6日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係 る訂正届出書			平成23年1月17日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 秀法
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、五洋建設株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、五洋建設株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 秀法
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、五洋建設株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、五洋建設株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 秀法
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

五洋建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 秀法
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。